

大学・専門学校等における社会人の学び直しについて

大学・専門学校等における産業構造の変化に対応した社会人の学び直し 1

〈参考〉

産学協同人材育成円卓会議「アクションプラン」の概要（H24.5.7）..... 2

成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進..... 3

教育の機会均等の確保..... 5

関係資料データ 7

大学・専門学校等における産業構造の変化に対応した社会人の学び直し

現状

社会の成熟化に伴う学習需要の拡大

情報化・国際化の進展、科学技術の進歩など社会・経済の変化

このため

社会人の高等教育機関への受入れは、生涯学習社会の構築に向けた重要な鍵の一つ

社会人の学び直しを進めるに当たっての課題は多い

例えば

教育アクセスの確保／教育資源の偏在への対応／プログラムの認知度・通用性の確保と質の保証 など

教育界の取組

ICT・通信教育の活用

履修証明制度の活用

→地理的／時間的なハードルを下げる試み

さらに、以下のような課題に対応するには

教育界と産業界が協働した取組

についても求められる

○企業人材(研究者・技術者・経営管理人材等)の高度化(学位取得支援など)が必要

- ◇博士人材には、高度な専門性、幅広い知識や課題発見力を期待できるが、企業は活用に消極的で、十分な活躍の場がない
- ◇大学は、産業界が求める能力を備えた人材を育成できていない

○成長分野等のブラッシュアップ・再雇用支援が必要(医療、保育、観光など)

- ◇少子高齢化に伴う労働力人口の減少、若年非正規雇用者の増大、雇用のミスマッチなどが発生している
- ◇成長分野において、付加価値ある雇用創出が求められている

産業界と大学・専門学校等が協働してプラットフォームを構築し、対話の深化と情報発信を図る

イノベーション人材育成のための取組

- ▼産学協働人材育成円卓会議「アクションプラン」に基づく各企業・大学の取組を支援
- ・社内研究者の学位取得支援を拡大
- ・産学共同研究等に従事しながら学位を取得できるプログラムを開発。学び直しや社員教育にも活用し、人材の高度化を図る

成長分野等の中核的人材育成のための取組

- ▼産学の協働を、雇用創出が期待される成長分野でも展開し、大学・専門学校や産業界、行政がコンソーシアムを構築
- ・業界ニーズを反映させたプログラム・学習ユニットの開発
- ・「ユニット積上げ方式」による新たな学修システムの基盤を整備
→若者を中心に、成長分野を支える中核的人材に育てる

【参考】産学協働人材育成円卓会議「アクションプラン」の概要 (H24.5.7)

【新しい日本社会を牽引する人材像】

- 我が国が、新たな成長と発展を遂げるには、世界を舞台に活躍できるタフネスとグローバルな視点を併せ持ち、我が国の「新たな価値」を創造できる人材育成が決定的に重要。
- 世界を舞台にリーダーシップを発揮して活躍できるグローバル人材、既成概念にとらわれないアイデアやモデルで「新たな価値」や「解」を創出するイノベーション人材の2つを主に議論。

→「大学教育の質の向上」「産業界との効果的な接続」の重要性にも言及

- 大学に期待する取組:「タフな学生」の育成、主体的に考える力・課題発見能力等の養成、リベラルアーツ教育の充実等。
- 企業に期待する取組:採用の早期化・長期化の是正、求める人材像の明確化と発信、学生の学びの適切な評価・活用。

【企業・大学による7つのアクション】

業種や分野、これまでの取組状況等に応じて、各企業・大学において、着手が可能となったものからスピーディに実行。

アクション1:世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成のための教育を充実・強化します

(例)ロールモデルとなる企業人材を講師として大学に派遣するなど実践的な教育を支援

アクション2:日本の若者が積極的に海外留学・海外経験ができる環境づくりに取り組みます

(例)学生の海外留学を大幅に促進するための組織的な取組の充実・強化

アクション3:世界中の優秀な若者が、日本で学び、働きたいと思う環境づくりに取り組みます

(例)外国人留学生を対象とした企業セミナーの実施、留学生の受入れの拡大

アクション4:グローバル化に対応した大学の教育環境整備に取り組みます

(例)大学のグローバル化を強力に推進するための柔軟なアカデミックカレンダーの検討・設定及び企業からの積極的な協力

アクション5:社会に新たな価値や成長モデルを創造するイノベーション人材の育成・活用を充実・強化します

(例)企業によるイノベーション人材の積極的な採用・活用に向けた取組の充実・強化、大学院における専門分野を超えた幅広い知識を有するイノベーション人材育成の取組推進

アクション6:共同研究・協働作業を通じた人材の育成を行うとともに、人材の流動化を促進します

(例)企業・大学双方の情報交換窓口の設置による交流の促進

アクション7:我が国の明日を担う若者への奨学金等経済的支援の充実に取り組みます

(例)企業による奨学金の充実、大学による奨学金情報の提供

【今後、政府に求められる取組】

- 産学官協働のプラットフォームの構築に向けた取組を進め、一つの社会運動として継続的に推進。
- 大学の基盤的経費の安定的な財源確保、産学協働による人材育成や研究開発、奨学金の拡充など。

(参考)成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進

背景

産業・社会構造の変化やグローバル化等が進む中で、かつてない空洞化の危機を克服するとともに、国際競争力の強化など我が国経済社会の一層の発展を期すためには、経済発展の先導役となる産業分野等への人材移動を円滑に進めるとともに、それらの人材が有する専門技術を高めていくことが必要不可欠。

各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、
中核的専門人材養成のための新たな学習システムの実証等を通じた基盤を確立



「新成長戦略」(平成22年6月18日 閣議決定)

・ 主な職業分野に関する教育プログラムの開発 他

「日本再生のための戦略に向けて」(平成23年8月5日 閣議決定)

・ 成長を支える人材の育成・確保のため、産業界と連携し、民間教育訓練機関の創意工夫を活用した実践的な職業訓練や実践キャリア・アップ戦略の推進、ジョブ・カード制度の活用などを図る等

「知的財産推進計画2011」(平成23年6月3日 知的財産戦略本部決定)

・ (クールジャパン戦略)グローバルに通用する人材基盤形成強化において、専門学校等における実践的な職業能力を育成する学習システムを構築

「新たな情報通信技術戦略」(平成23年8月3日 推進戦略本部決定)

・ 大学・高等専門学校及び専修学校の情報通信技術に関する教育に対する支援

■ 産学官コンソーシアムによる取組の推進

- 各産学官コンソーシアムにおいて、今後の課題・方向性等の検討・とりまとめや、各分野の学習システム構築のためのプロジェクトを評価
- 成長分野における中核的専門人材の取組を先導する産学官連携体制の整備
 - 各分野における専門的・実践的な教育の質の向上・保証のための取組の課題・方向性をとりまとめ
 - 社会人等の実践的な職業能力を育成する効果的な学習システムの評価
 - グローバル化に対応した専門的・実践的な教育の相互交流等のあり方をとりまとめ、国際的に活躍する中核的専門人材養成に活用

■ 各分野におけるプロジェクトの実証

- 各分野ごとのプロジェクトにおいて、モデル・カリキュラム基準や達成度評価指標の開発・実証、第三者による専門的・実践的な評価等の実施

(参考)平成24年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進体制

- 各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のための新たな学習システムの基盤のあり方について検討、推進する体制として、①企画推進委員会、②各分野の産学官コンソーシアムを設置

文部科学省

連携

企画推進委員会

委託

- 成長分野等における中核的専門人材養成に関する課題・方向性のとりまとめ、委託テーマの設定、事業審査、フォローアップ、事業成果の評価等を実施
- 教育関係者、産業界、労働界、有識者等により構成
座長：樋口慶応大教授、副座長：今野政研大学長特別補佐 計12名

各分野の産学官コンソーシアム

各分野で必要とされる人材像や知識・技術・技能体系の明確化、モデル・カリキュラム基準の策定、達成度評価・第三者評価の仕組み等を具体的に提示

グローバル専門人材(仮称)

・国際的な質の保証 ・相互交流など
における共通課題の検討

分野

医療・福祉・健康

※2コンソーシアム
・福祉関係
・医療技術関係
・スポーツ指導者
等

食・農林水産

・食の6次産業化
プロデューサー
・アグリビジネス人材
・食のツーリズム 等

IT等

・クラウド
・ゲーム・CG
・携帯電話・スマート
フォン組み込み 等

クリエイティブ

・ファッションクリエイター
・ファッションビジネス
・グローバルビジネス

環境・エネルギー

・省エネ診断
・環境測定 等

観光

・観光産業人材
・ニューツーリズム
(旅行、宿泊、輸送等)

社会基盤整備

・都市再生
パッケージインフラ
(建築・土木 等)

■ 産学官コンソーシアム実施体制

- ・産学官コンソーシアムは、当該成長分野の推進機関として中核的専門人材養成に関する取組を行うもの(県域を越えた専門学校、高専、大学等の連携による職業教育の仕組みづくり等の活動をするなど、広域的な組織とする)
- ・必要に応じて、職種別や各種テーマごとの下部組織等を設置

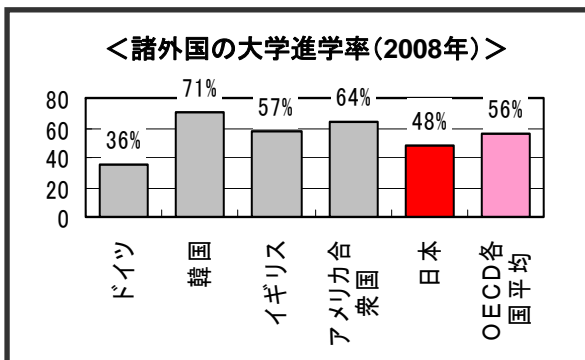
■ 各分野の職域ごとのプロジェクトを実証

教育の機会均等の確保

家庭の経済状況に関わらずすべての若者に進学機会を保障し、若者が社会を生き抜く力を身につけ安定的な雇用につなげる「貧困の世襲」の打破が不可欠。このため、奨学金制度の充実や授業料減免の充実等により、実質的な教育の機会均等を確保。

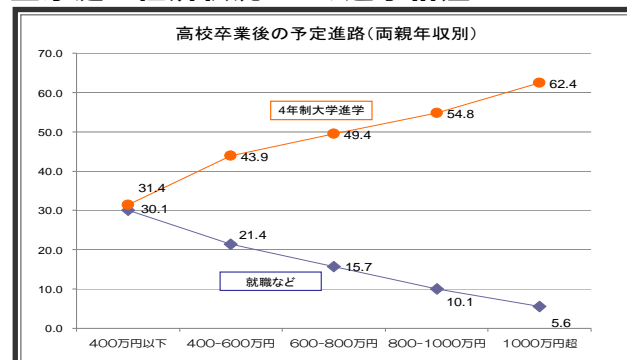
背景・課題

■ 諸外国に比し大学等への進学率は低い



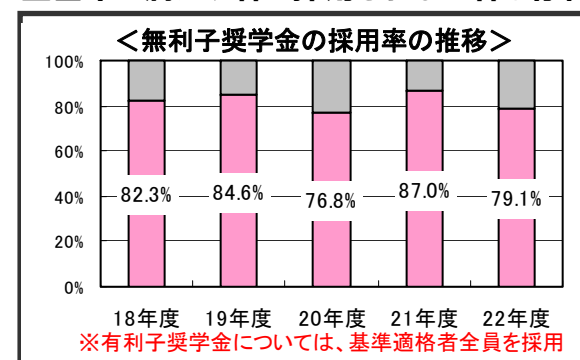
出典：Education at a Glance 2010: OECD Indicators

■ 家庭の経済状況により進学格差が生じている



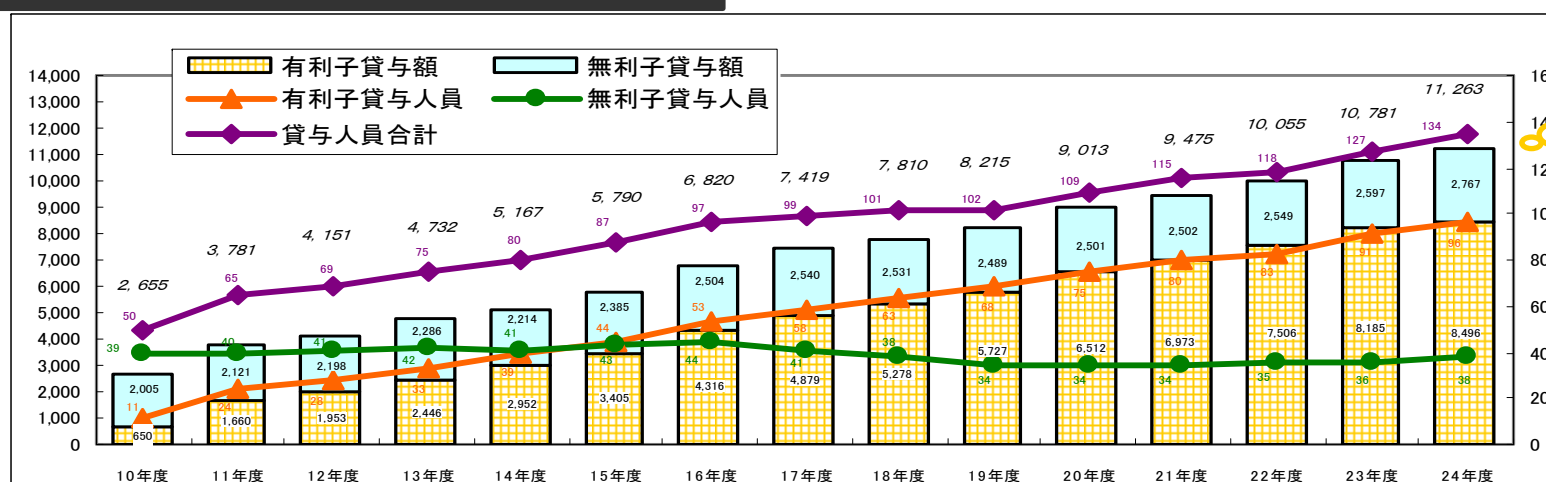
出典：東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年)

■ 基準を満たす者で採用されない者も存在



出典：(独)日本学生支援機構調べ

奨学金事業の充実(事業予算の推移)



無利子奨学金の採用割合※
《22年度実績》
79.1%

※ 貸与基準適格者に対する採用者の割合
(注1) 大学等進学前に奨学金の申込手続きを行う「予約採用」時における採用割合は22.2%、進学後に手続きを行う「在学採用」時においては、75.9%となっている。(いずれの数値も大学・短大・専修(専門課程)の数値)
(注2) 有利子奨学金の採用割合は予約・在学ともに100%。無利子奨学金の貸与を受けられなかった者のうち、一定の人数は有利子奨学金の貸与を受けている

家計の厳しい学生への対応

・家計が厳しい学生が安心して進学できるよう、以下の取組等を実施

(1) 大学等奨学金事業及び大学の授業料減免の充実

● 無利子奨学金を大幅に拡充(日本学生支援機構の奨学金事業)

平成23年度(当初):1兆781億円→平成24年度:1兆1,263億円(482億円増)
[127万2千人→133万9千人(6万7千人増)]

うち無利子奨学金:2,597億円→2,767億円(171億円増)

[35万8千人→38万3千人(2万5千人増 うち新規採用者1万5千人増) ※過去最大規模(例年新規採用者は2千~3千人増)]

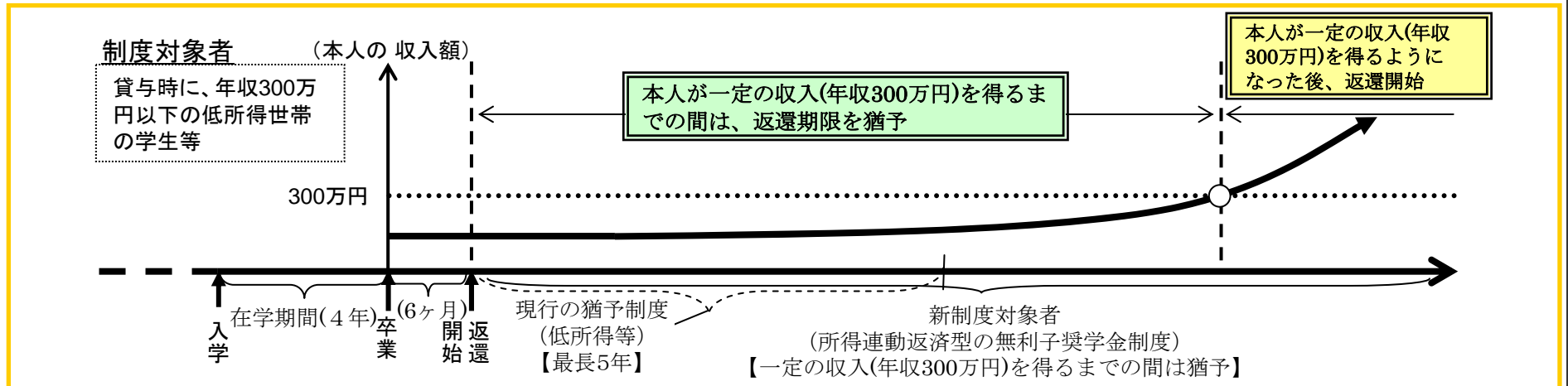
● 大学の授業料減免の拡大

平成24年度予算 国立大学:268億円(43億円増)

私立大学:118億円(69億円増)

(2) 「所得連動返還型無利子奨学金制度」の新設(平成24年度)

● 家計の厳しい学生等(給与所得世帯の場合、年収300万円以下相当)の将来の返済の不安を軽減し、予見性を持って、安心して進学できるようにするため、卒業後に一定の収入(年収300万円)を得るまでの間、返還期限を猶予。



(3) 返還猶予制度・減額返還制度の適用

● 既に大学等を卒業し、奨学金の返還を始めている者に対して、状況に応じて、**経済困窮による返還猶予の制度**(返還猶予制度【最長5年】)若しくは**毎月の返済額を減額して返還期間を延長して返済する制度**(減額返還制度【最長10年】)により対応。

【参考:日本学生支援機構に関する課題(事業仕分け指摘事項)】

課題(指摘事項)	対応状況
● 効率的な奨学金の回収強化に努めるべき	○(独)日本学生支援機構の奨学金事業運営の在り方に関する有識者による意見聴取(以下、「有識者意見」)の結果を踏まえ、早期における督促の集中的に実施するなど初期延滞債権への対応(新規返還開始者の回収率:H21年度 96.0% → H22年度 96.4%)
● 返済方法の柔軟性や給付型奨学金を検討すべき	○H24年度概算要求において、経済的困窮が教育の格差に繋がらないよう「給付型奨学金」を要求したが、H23年12月の「政府・与党会議」の議論も踏まえ、「所得連動返済型の無利子奨学金」制度を導入。また、平成23年1月より、「減額返還制度」を導入。
● 奨学金業務の在り方の見直しをするべき	○有識者意見を踏まえて策定された「アクションプラン」に基づき、奨学金業務体制の充実やガバナンスの強化に関する取組を実施。また奨学金業務等の在り方について、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」等を受け、現在、改革有識者検討会を立ち上げ、検討中。

関係資料データ

●社会人の学修ニーズ等	8
●各国の高等教育機関への進学における25歳以上入学者の割合	12
●学習人口の現状等	13
●社会人入学者数の推移等	16
●大学・専門学校等における社会人受け入れの推進に関する制度	21
●履修証明制度等	22
●通信制・単位制	28
●学生等への経済的支援関係資料	30
●分厚い中間層の中核を担う若者雇用を支えるための人材育成の強化 (平成24年3月29日 第1回雇用戦略対話WG 城井政務官説明資料)	32

社会人の学修ニーズについて

社会人の教育機関の活用

社会人になってから教育機関を活用したことがない者の割合は約60%。利用した教育機関は、「通信教育(19.4%)」、「専門学校・各種学校(9.2%)」、「語学スクール(7.8%)」「大学(6.3%)」の順に多い。

	大学卒	短期大学卒	専修各種卒	高等学校卒	全体
大学で学習	11.5%	8.4%	3.2%	3.2%	6.3%
専門学校・各種学校	8.5%	10.3%	17.7%	6.8%	9.2%
職業訓練校	2.3%	3.6%	4.3%	3.3%	3.3%
英会話などの 語学スクール	12.9%	11.2%	5.3%	4.1%	7.8%
通信教育	26.8%	21.6%	14.8%	16.6%	19.4%
その他	2.4%	5.9%	3.1%	3.3%	3.2%
社会人になってから教育 機関を活用したことはない	50.8%	53.5%	58.8%	67.3%	60.0%
無回答	1.6%	2.0%	1.3%	2.0%	1.8%

(注)

・複数回答可としているため、合計値は必ずしも100%にはならない。

・「大学で学習」は、①大学・大学院の公開講座で学習、②大学の学部在籍、③社会人大学院やビジネススクールを活用、への回答者の割合を合計したもの。

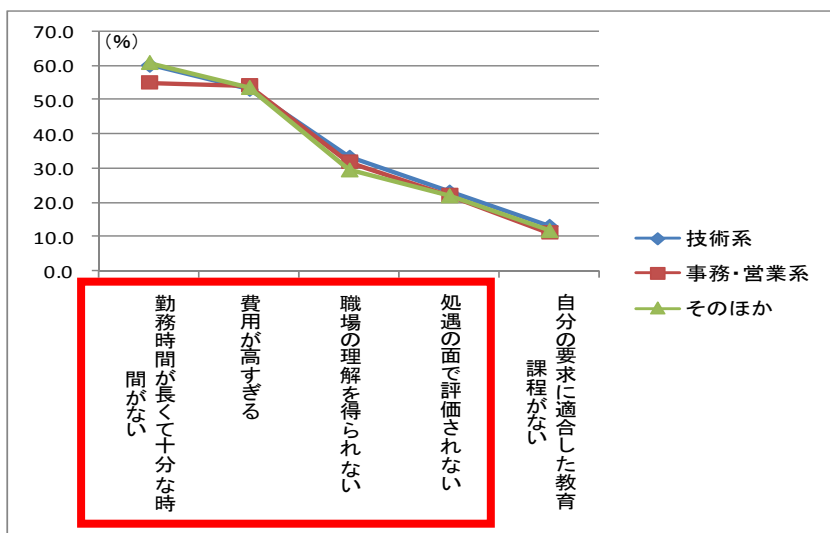
(出典)リクルートワークス研究所「ワーキングパーソン調査2008」

2008年に首都圏50km(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県)で、正規社員・正規職員、契約社員・嘱託、派遣、パート・アルバイト、業務委託として2008年7月最終週に1日でも就業している18～59歳の男女(学生除く)6,500名を対象に調査

社会人の学修に対する課題

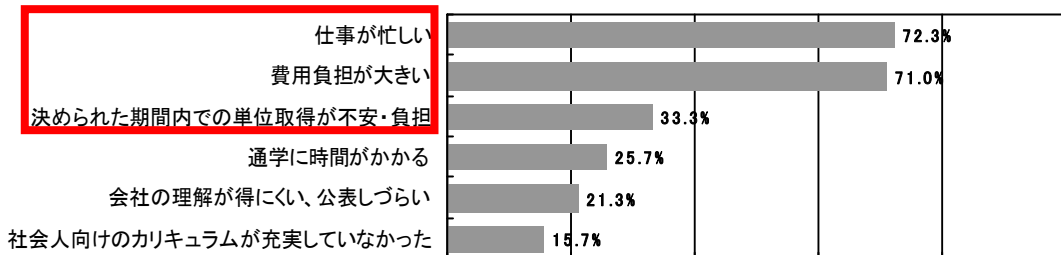
再学修を受ける場合に想定される課題としては、時間の確保が困難なことや費用の問題など、職業生活と学修の両立に関するものが多い。

大卒社員(N=25,203)のうち、大学院修士課程に興味がある者(約半分)が入学の障害と考えること



東京大学 大学経営・政策研究センター(CRUMP)「職業人と大学教育」調査
(<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/cat77/cat83/>)

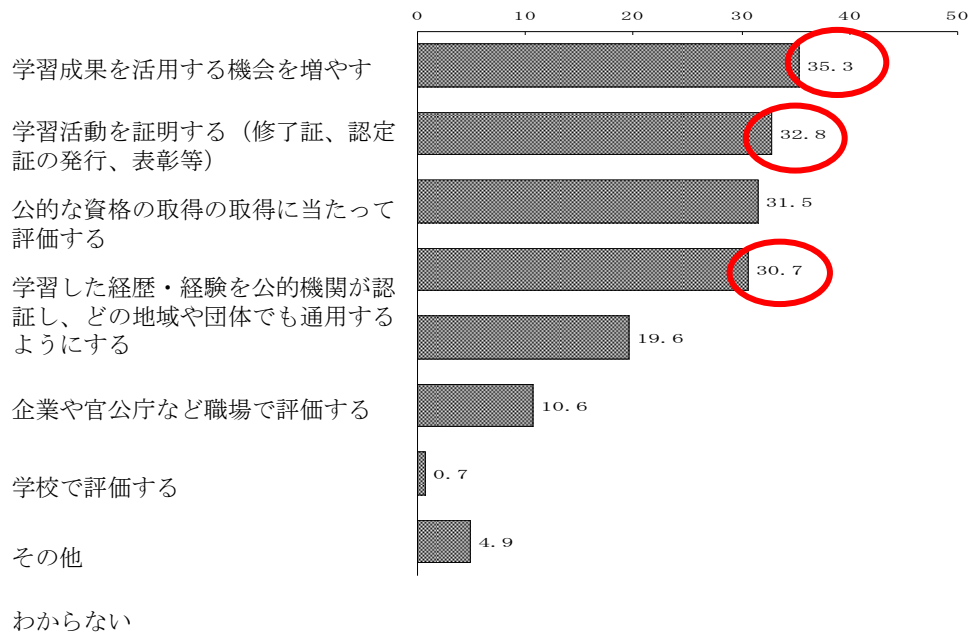
リカレント教育受講において想定される課題



(職業能力開発総合大学校能力開発研究センター調査報告書No.128 平成17年3月)

学習の成果を活用する、学習活動の証明を得たいと考える者や、公的機関が認証することで通用性を得たいと考える者が、それぞれ約3強。

(質問:「人々が「生涯学習」を通して身につけた知識・技能や経験を社会的に評価する際に、どのような方法で行うのがよいと思いますか。)

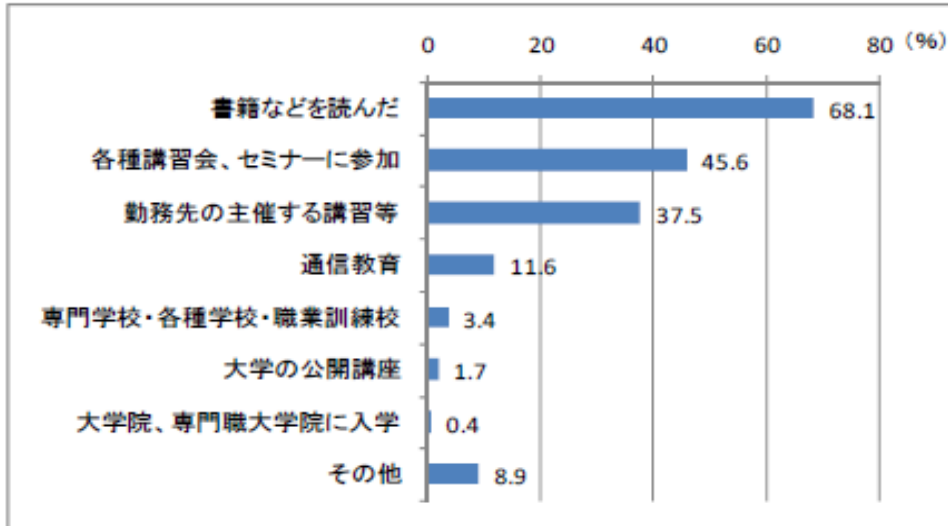


資料:内閣府政府広報室 H20年 生涯学習に関する世論調査

社会人の学習の現状

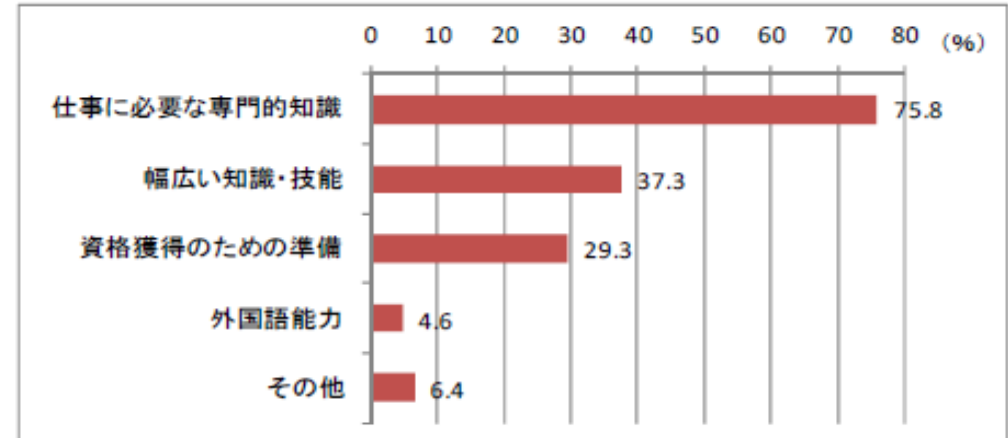
I. 大卒職業人の学習方法

読書形が多い

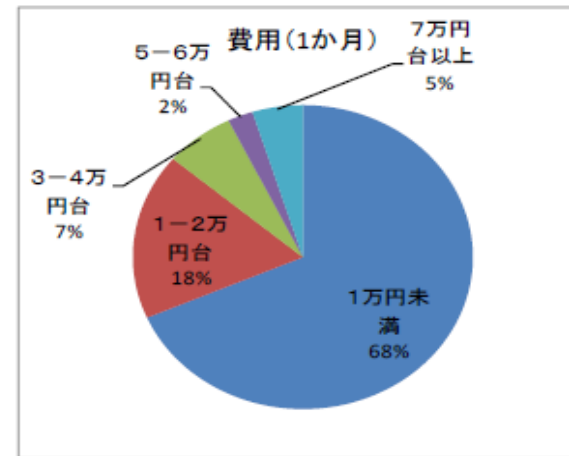
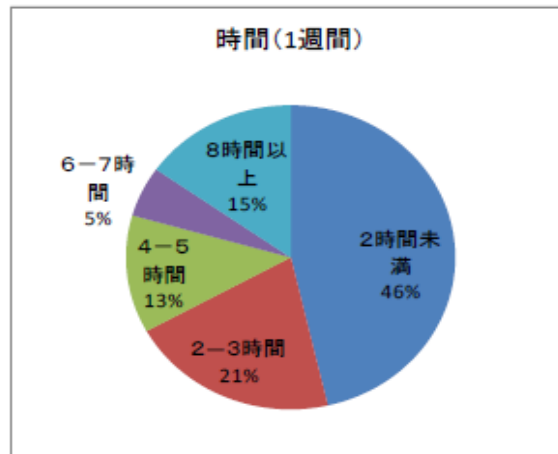


II. 大卒職業人の学習内容

仕事に必要な専門的知識へのニーズが高い



III 時間と費用



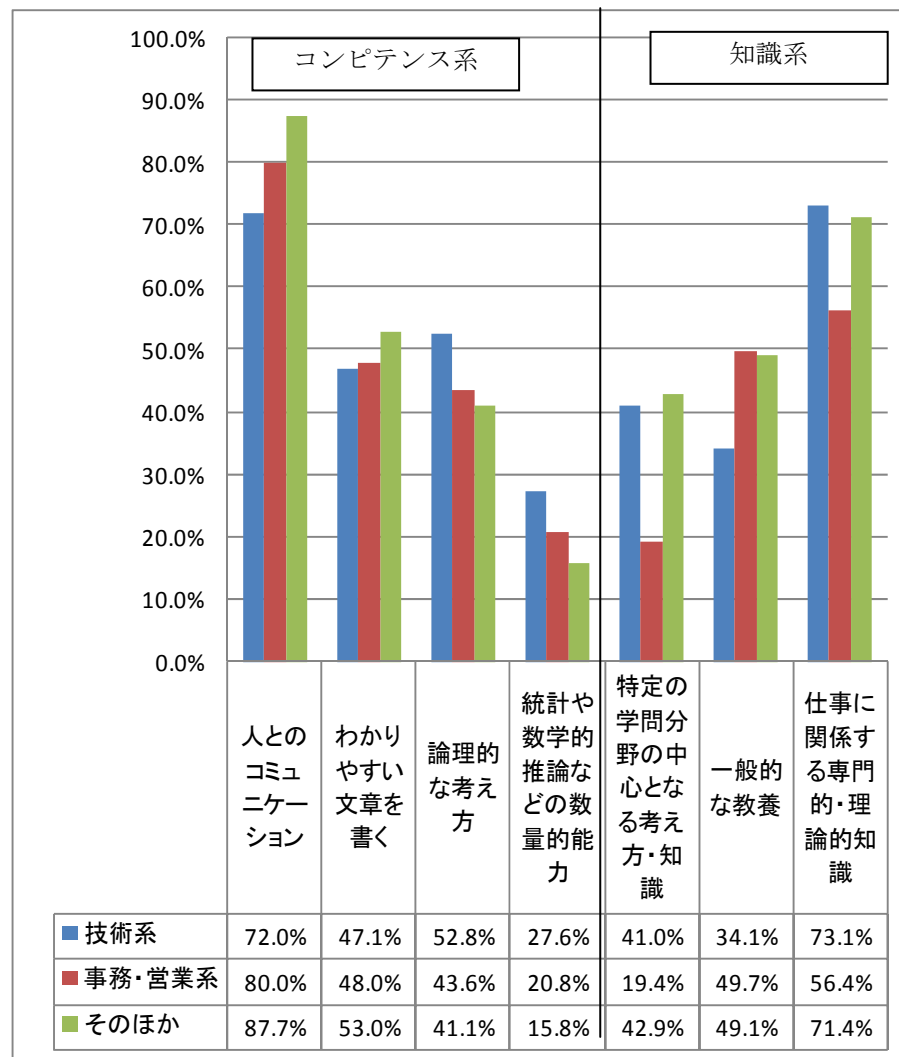
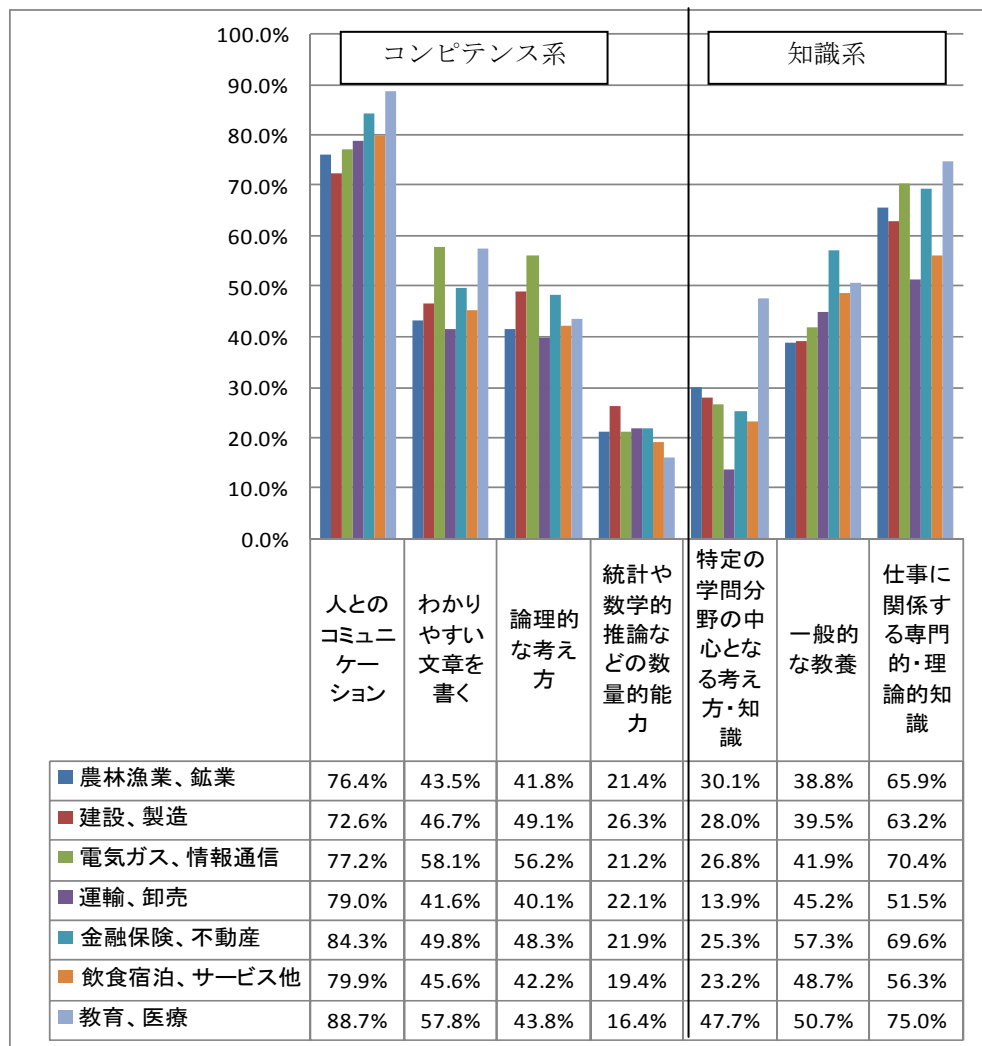
出典(全データとも):「大学教育に関する職業人調査」
(2009年東京大学<科研費調査研究>)

仕事に必要な知識

- 業種別の違い：「コミュニケーション能力」「仕事に関する専門知識」の順に重要性が高いのはどの業種でも同じ。
 - ・「教育、医療」では、様々な能力が特に重要と認識されている。
 - ・「電気ガス、情報通信」は「わかりやすく文章を書く」「論理的な考え方」が他業種より重視されている。

●職種別の違い

コンピテンス系よりも、知識系の違いのほうが大きい。
 コンピテンス系:コミュニケーション能力は、そのほか(特定専門職)で高い。
 論理的な考え方、数量的能力は、技術系で高い。
 知識系:仕事に関する専門的な知識は、技術系、そのほか(特定専門職)で高い。



出典(全データとも):「大学教育に関する職業人調査」
 (2009年東京大学<科研費調査研究>)

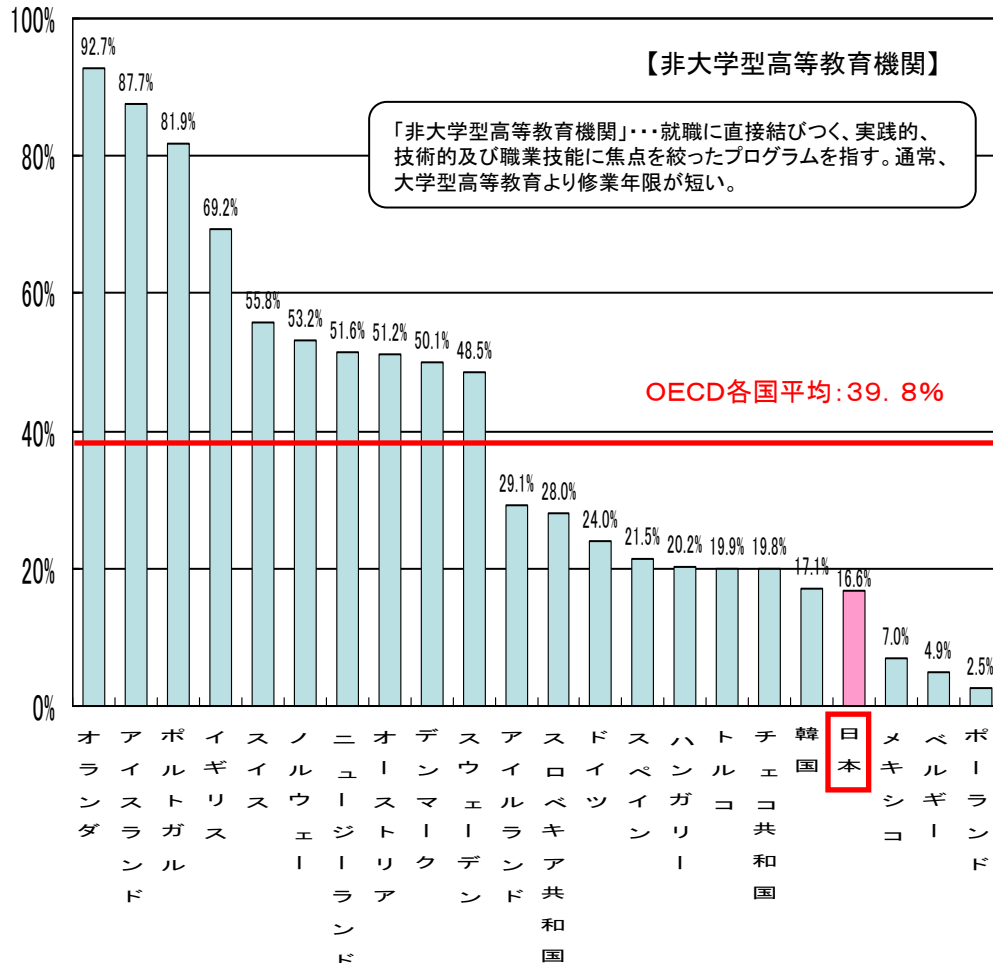
(注) %は「とても重要」の割合

各国の高等教育機関への進学における25歳以上入学者の割合

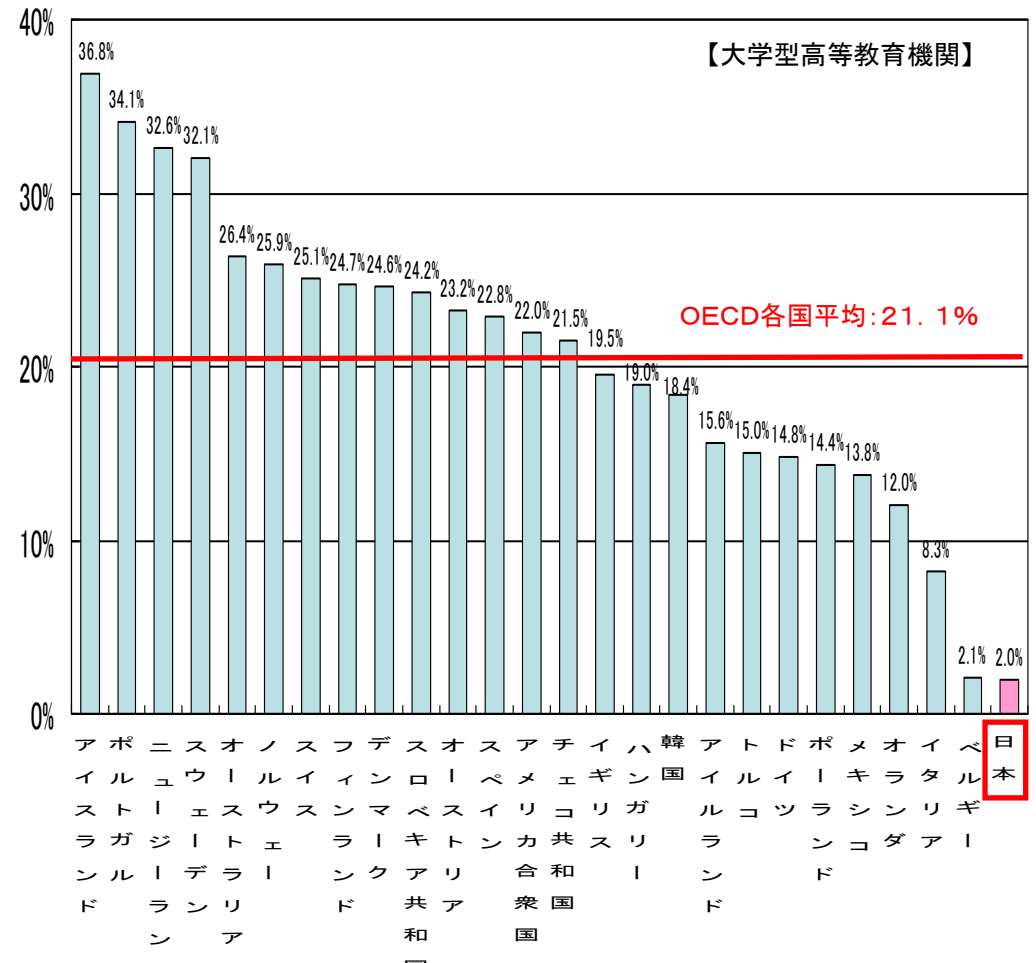
就業を目的とする高等教育機関への入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約4割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は約17%と低い。

大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均約2割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本人の社会人学生比率は2.0%と低い。

25歳以上の入学者の割合の国際比較（2009年）

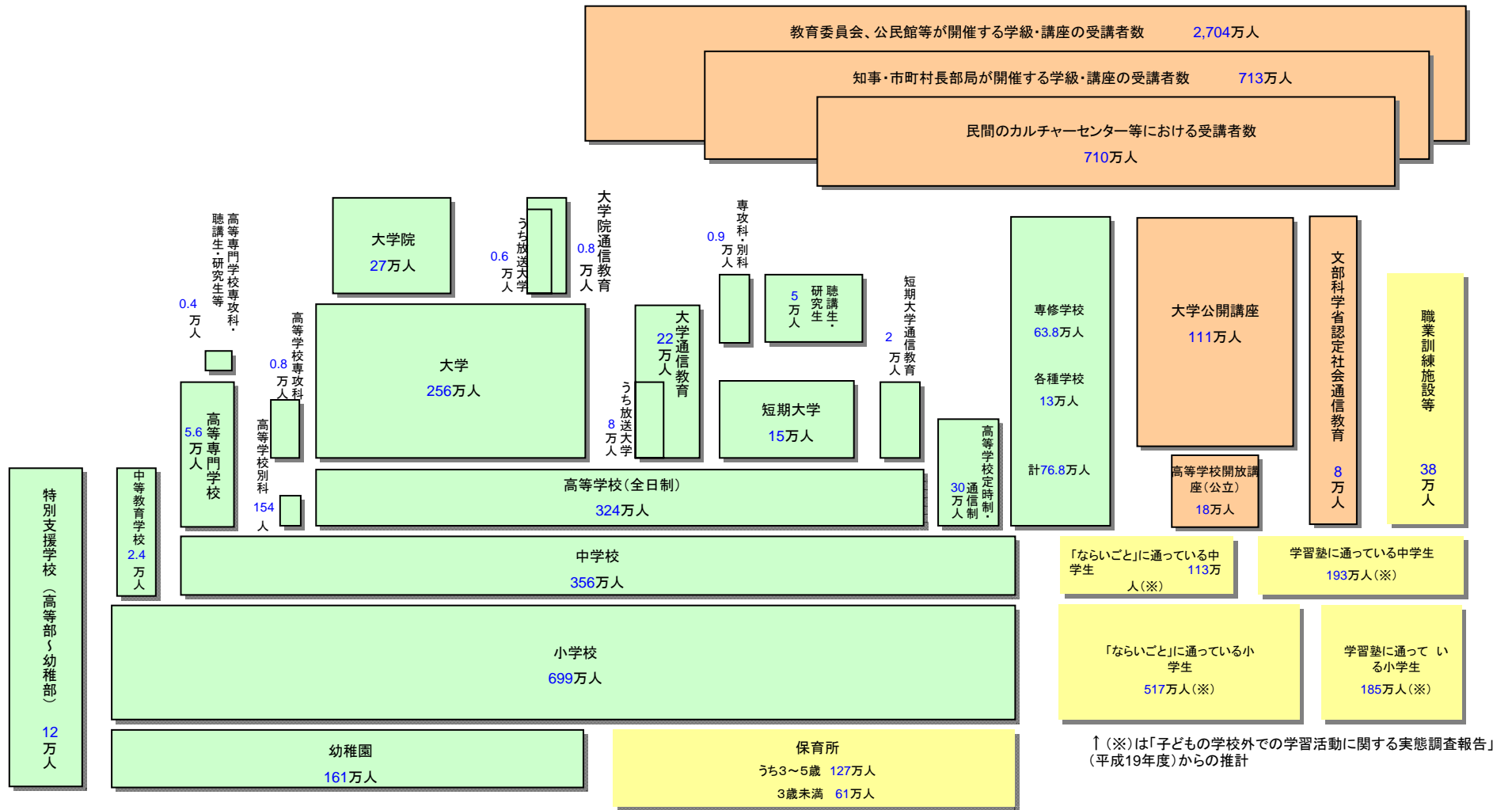


出典: OECD教育データベース(2009年)。ただし、日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数(短期大学及び専修学校(専門課程))



出典: OECD教育データベース(2009年)。ただし、日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数

学習人口の現状



↑(※)は「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査報告」(平成19年度)からの推計

社会教育施設利用者(年間延べ数)

- ◆公民館(類似施設を含む)・・・2億3,662万人
- ◆青少年教育施設・・・2,211万人
- ◆社会体育施設・・・4億8,235万人
- ◆博物館(類似施設を含む)・・・2億7,987万人
- ◆女性教育施設・・・1,068万人
- ◆民間体育施設・・・1億4,838万人
- ◆図書館・・・1億7,136万人
- ◆生涯学習センター・・・2,478万人

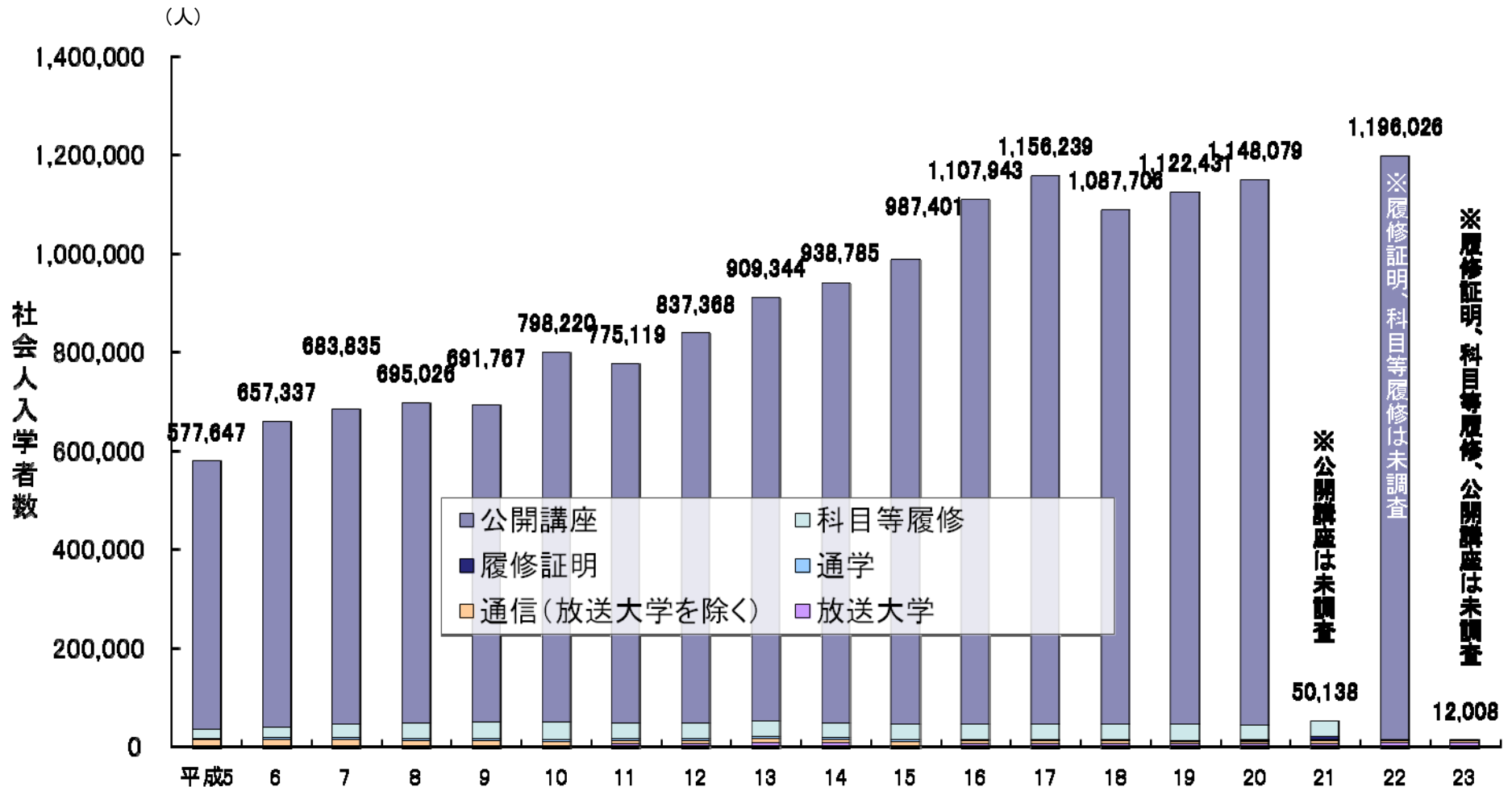
(資料)文部科学省「学校基本調査」(平成22年度)、「社会教育調査」(平成20年度)、「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査報告」(平成19年度)等

大学、高等専門学校、専修学校、公共職業能力開発施設の概要

	大学	高等専門学校	専修学校	公共職業能力開発施設
目的	学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること [学校教育法第83条]	深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること [学校教育法第115条]	学校教育に類する教育であって、職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること [学校教育法第124条]	労働者が段階的かつ体系的に職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することができるよう職業訓練を行う [職業能力開発促進法第15条の6]
対象者	高等学校等を卒業した者等	中学校を卒業した者等	【高等課程】中学校卒業等 【専門課程】高等学校卒業等 【一般課程】入学資格なし	離職者、在職者又は学卒者 【職業能力開発校】 →学卒(中卒・高卒)／離／在 【職業能力開発短期大学校】 →学卒(高卒)／離／在 【職業能力開発大学校】 →学卒(高卒ほか)／離／在 【職業能力開発促進センター】 →離／在
学校数	778校	58校	3, 311校	272校
生徒数	約252万人	約5. 6万人	約63. 8万人	約31.7万人（訓練受講者数）
教育・訓練期間	4年 (医・歯・薬・獣医は6年)	5年 (商船は5年6ヶ月)	1年以上 内訳 $\left[\begin{array}{l} 1年\sim 2年 ; 16.0\% \\ 2年\sim 3年 ; 52.1\% \\ 3年以上 ; 31.9\% \end{array} \right]$	・長期間の訓練課程は1年又は2年 ・短期間の訓練課程は6月又は1年以下
設置者	国、地方公共団体、学校法人 ※国立(11.1%)、 公立(12.2%)、 私立(76.7%)	国、地方公共団体、学校法人 ※国立が中心(87.9%)	国、地方公共団体、準学校法人 財団・社団法人、医療法人等 ※私立が中心(93.6%)	国、(独)高齢・障害者・求職者雇用支援機構、地方公共団体

社会人入学者数の推移(大学)

大学における社会人入学者は公開講座や短期の教育課程も含めると、増加傾向にあり、平成22年度に約120万人と推計。



※ 「社会人」とは、当該年度の5月1日において、給与、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事についている者(企業等を退職した者、及び主婦(主夫)を含む)。

※ 通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用。

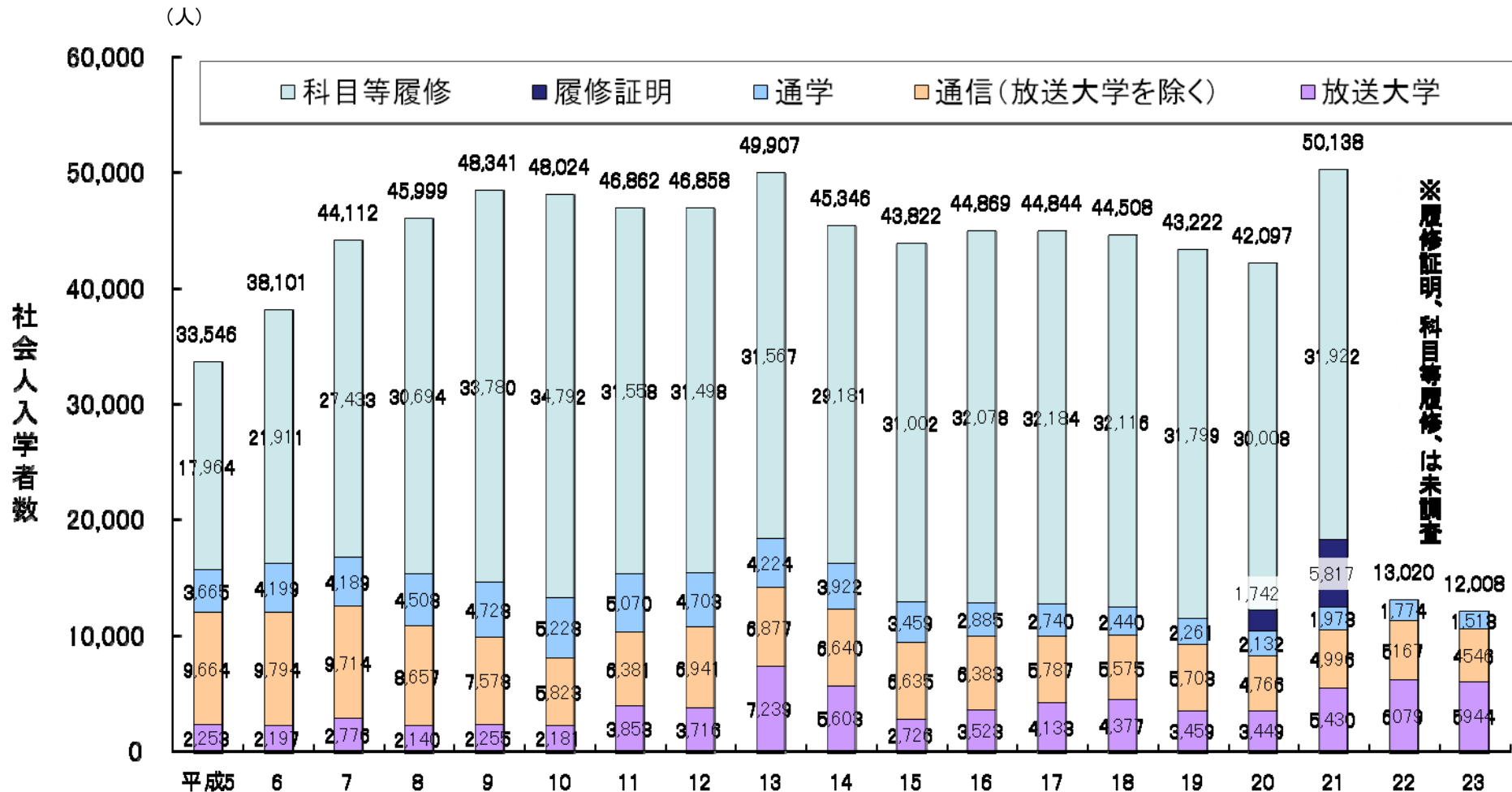
※ 通信、放送大学、科目等履修生の社会人入学者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分等)。

※ 履修証明、公開講座は受講者数全てを計上。

資料：文部科学省「学校基本調査」等

社会人入学者数の推移(大学)

公開講座を除いた大学への社会人入学者数は、平成12年をピークに、平成20年度まで減少したが、履修証明プログラムの拡大により平成21年には5万人まで増加。



※「社会人」とは、当該年度の5月1日において、給与、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事についている者(企業等を退職した者、及び主婦(主夫)を含む)。

※ 通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用。

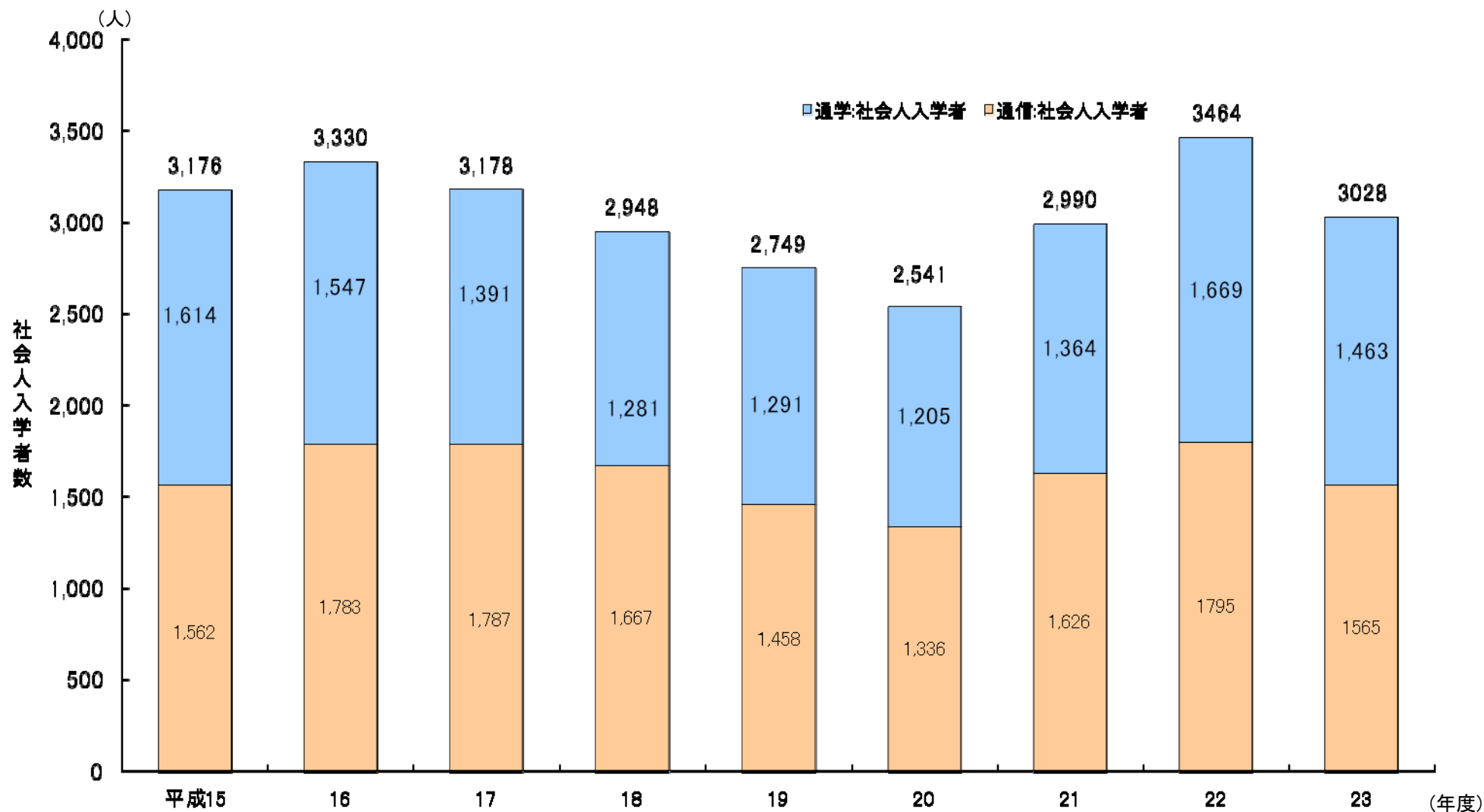
※ 通信、放送大学、科目等履修生の社会人入学者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分等)。

※ 履修証明、公開講座は受講者数全てを計上。

資料：文部科学省「学校基本調査」等

社会人入学者数の推移(短期大学)

入学者全体に占める社会人数は平成16～20年の間、減少傾向にあったが、平成21、22年度は増加。(※科目等履修生などの短期プログラムは除く)



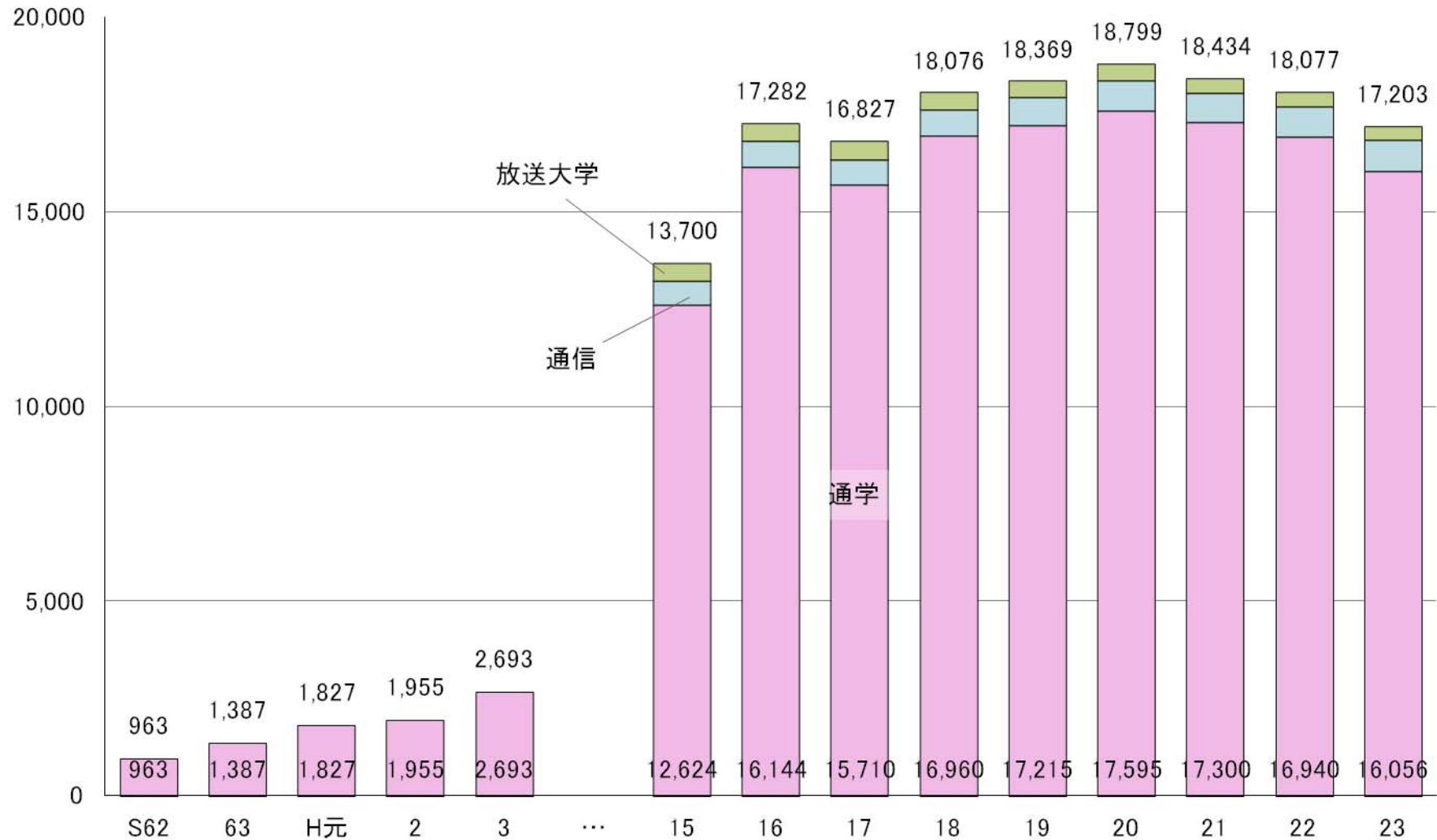
※ 通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用。

※ 通信の社会人入学者は推計である(「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職についている学生の割合から按分)。

資料：文部科学省「学校基本調査」

社会人入学者数の推移(大学院)

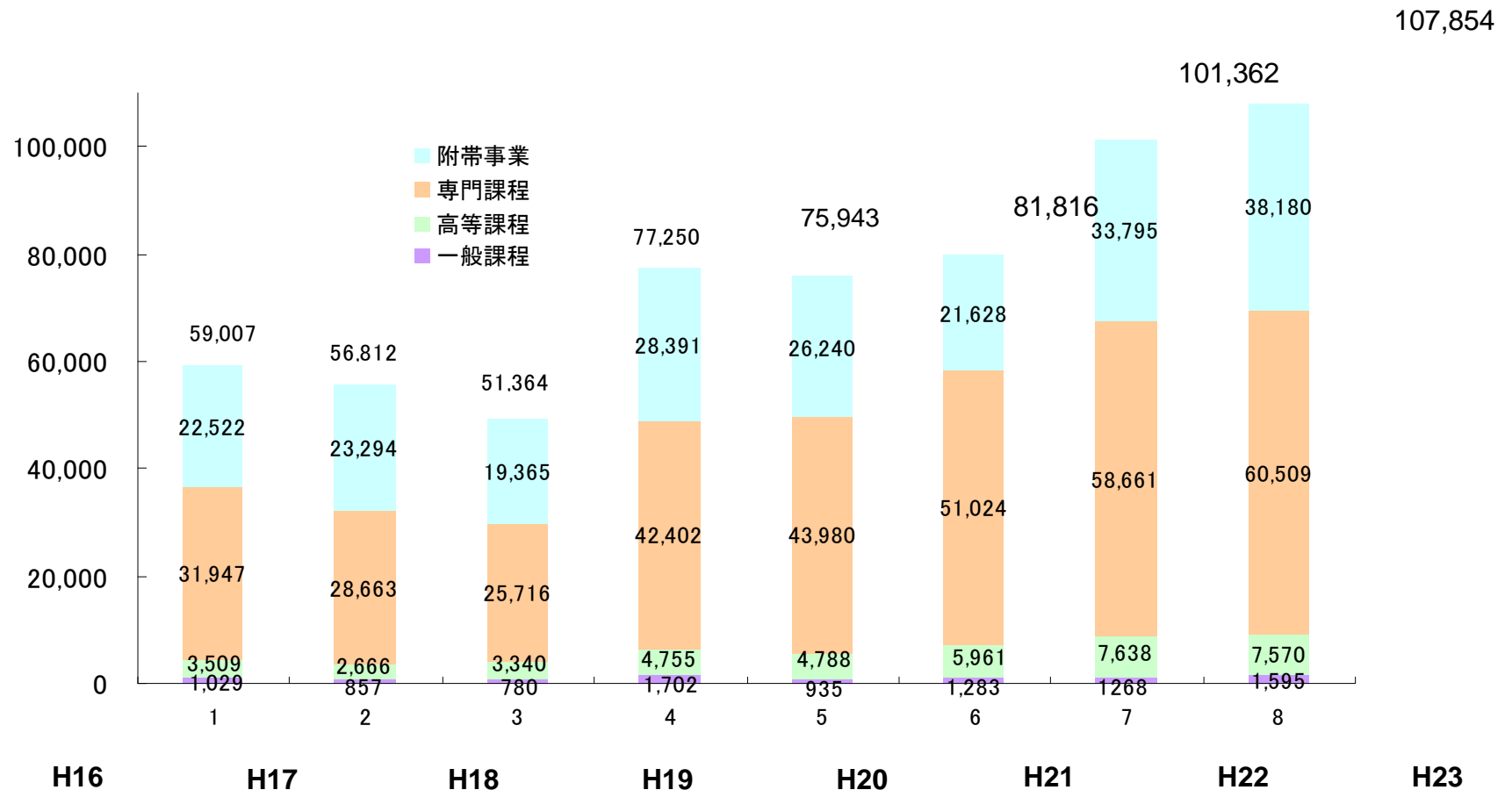
社会人入学者数は、近年は17,000人前後で横ばい。社会人入学者数は平成20年の約18,800人（推計）が直近のピーク（※科目等履修生などの短期プログラムは除く）



社会人の受入れ状況の推移（専修学校）

社会人の入学者数は、増減があるものの、平成19年以降は増加。特に専門課程の増加が顕著。平成23年の私立専門学校における社会人受入れ数は、約6万1千人。職業訓練等の附帯事業を含めると、総数で約10万8千人を私立専修学校に受け入れている

(人)



※ 出典: 文部科学省 専修学校教育振興室調べ（調査対象: 私立の専修学校）

※ 「社会人」とは、当該年度の5月1日現在において、職に就いている者、すなわち給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者、又は企業等を退職した者、又は主婦をいう。

大学・専門学校等における社会人受け入れの推進に関する制度

制度	概要
社会人特別入学者選抜	社会人を対象に、小論文や面接等を中心に行う入学者選抜 【平成22年度実施状況】 大 学:524校 入学者:1,774人 大学院:432校 入学者:16,940人
夜間・昼夜開講制大学・大学院	社会人の通学上の利便のため夜間に授業を行う大学・大学院 【平成22年度実施状況】 大 学:夜間17校、昼夜37校、大学院:夜間26校、昼夜314校
科目等履修生制度	大学・専門学校等の正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについてパートタイムで履修し、正規の単位を修得できる制度 【平成21年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学:727校、履修生:18,267人
長期履修学生制度	学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を取得することができる制度 【平成14年度から制度化(平成14年大学設置基準改正)】 【平成21年度実施状況】 大 学:281校、2,444人(学部68人、研究科2,376人) 【平成24年度専修学校設置基準改正による長期履修制度の導入】
通信制大学・大学院	通信教育を行う大学学部及び大学院修士・博士課程 【平成22年度実施状況】 大学学部44校 224,314人、うち放送大学大学学部77,269人 大学院:26校、8,429人 大学院(修士課程のみ):7,807人
専門職大学院	高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院 【平成15年度から制度化(平成15年専門職大学院設置基準施行)】 【平成22年度設置状況】128校 177専攻 うち、法科大学院75校75専攻、教職大学院25校25専攻

制度	概要
大学院修士・専門職学位課程短期在学コース・長期在学コース	大学院修士・専門職学位課程の年限を短期又は長期に弾力化したコース 【平成12年度から制度化(平成11年大学院設置基準改正)】 【平成22年度設置状況】 短期在学コース:69校 長期在学コース:150校
履修証明制度	大学・専修学校等において社会人を対象に体系的な教育プログラム(120時間以上)を編成し、その修了者に対し、大学等が履修証明書を交付できる制度 【平成19年度から制度化(平成19年学校教育法改正)】 【平成21年度実施状況】(放送大学を除く) 大学:72校 受講者数:5,817人 証明書交付者数:1,882人
サテライト教室	キャンパス以外の通学の便の良い場所で大学学部・大学院の授業を実施 【平成15年度大学設置基準改正により、対象を学部にも拡大】 【平成21年度設置状況】 サテライト教室等 115校 【平成24年度専修学校設置基準改正】
大学公開講座	大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供 【平成20年度開設状況】開設大学数:1,044大学等 開設講座数:32,245講座 受講者数:1,311,670人

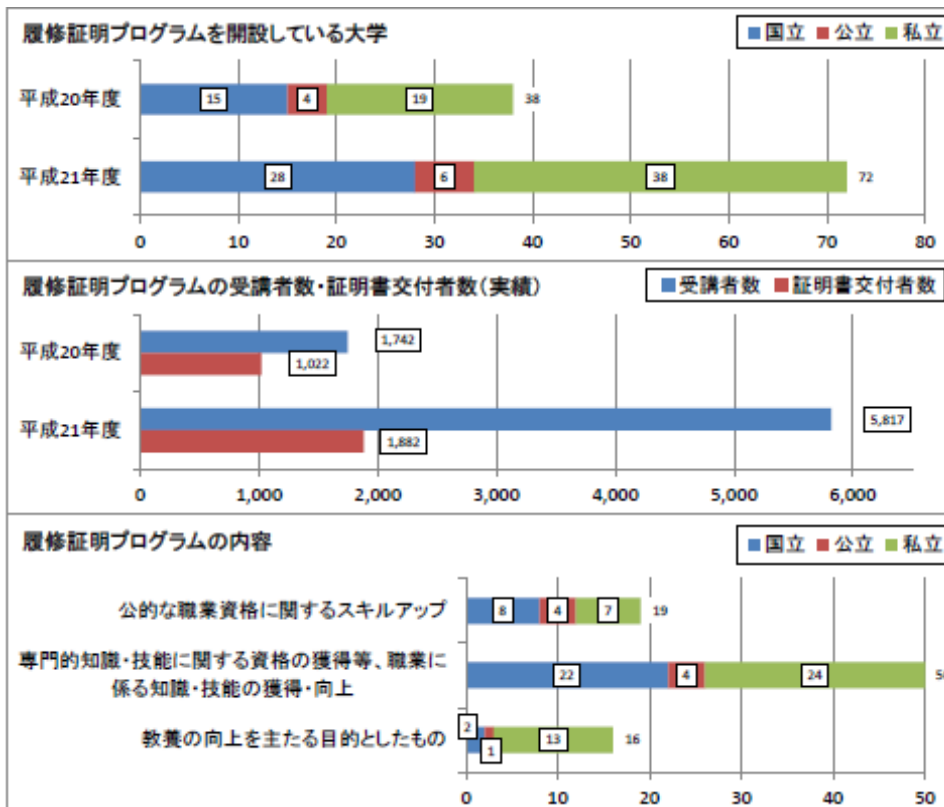
(文部科学省調べ)

履修証明制度について

- ・ 当該大学の学生以外の者で大学入学資格を有する者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、学校教育法に基づいて修了の事実を証明する「履修証明書」を交付する履修証明制度を平成19年から実施。
- ・ 「特別の課程」の要件については、①当該大学の開設する講義・授業科目により体系的に編成されていること、②総時間数は120時間以上であること、等が学校教育法施行規則において規定されている。
- ・ 履修証明制度は、教育機関等における学習成果を職業キャリア形成に活かす観点から、現在政府全体で推進している「ジョブ・カード制度」においても、「職業能力証明書(ジョブ・カード・コア)」として位置付けられている。

<平成21年度：72大学で130プログラムを提供>

《履修証明プログラムの内容別取組例》



○ 公的な職業資格に関するスキルアップ

- ・ 医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム（名古屋市立大学）
- ・ 小学校外国語活動指導力育成講座（大阪樟蔭女子大学）
- ・ 英語による奈良観光ガイド人材養成プログラム（帝塚山大学）

○ 専門的知識・技能に関する資格の獲得等、職業に係る知識・技能の獲得・向上

- ・ IT食農先導士養成プログラム（豊橋技術科学大学）
- ・ 医療分野ポルトガル語スペイン語講座（愛知県立大学）
- ・ 産官学連携ハッピーキャリア（女性の再就職・起業）支援（関西学院大学）

○ 教養の向上を主たる目的としたもの

- ・ 児童英語地域支援者養成講座（東京家政大学）
- ・ 立教セカンドステージ大学（立教大学）

(参考)静岡県立大学短期大学部のHPS養成の取組例

保育士・看護師等の資格を持ち、保育・医療現場等で実務経験のある離退職者対象に、入院・入所児の苦痛・ストレス・不安等を遊びプログラムを通じて解消するHPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)を養成

大学における教育プログラム

○英国HPS教育財団の養成教育ガイドラインに基づく教育内容

○1クール定員10名で1クラス編成で実施

講義・演習科目 1日6時間 × 12日

合計152時間

HPS専門実習 1日8時間 × 10日

HPS総論(講義)、疾病と治療方法(講義)、発達と遊び(講義)、遊びと関わり(演習)、病院・施設実習(演習・実習)、対象児理解と遊び(講義・演習)、HPSとマネジメント(演習・実習)、遊びと研究(演習・実習)

➡ **履修証明(サーティフィケート)・「HPS Japan」資格認定書**

関係機関からの講師陣

静岡県障害者歯科保健センター

静岡県静岡手をつなぐ親の会

NPO法人病気の子ども支援ネット
遊びのボランティア

日本J医療保育学会

英国HPS教育財団

地域の病院が実習受け入れ

静岡県立総合病院など県内外医療
機関6ヶ所



■大学の知的資源を活用した教育プログラム

■自治体、NPO法人などから多彩な講師陣

■地域の病院で実習し、地域人材を養成



複数大学の連携による地域の人材育成需要に対応した教育の実施 (参考)大学コンソーシアムによる社会人への学習機会の提供例

コンソーシアム形式で大学間が連携することにより、大学等の現状の人的・物的資源で、多様で高度な社会人等の学習ニーズに込えている。

○大学コンソーシアム京都における「京(みやこ)カレッジ」の取組

【大学コンソーシアム京都】

京都地域50大学・短期大学，京都市，及び域内の経済団体等で構成する財団法人。大学，地域社会及び産業界との協力による大学教育改善のための調査研究，単位互換事業，インターンシップ，学生交流事業，社会人教育事業等を実施。

【京カレッジ】

京都市等と協働して，社会人の生涯学習ニーズの高度化に対応する大学レベルの高度な学習機会を提供。

特徴：①多様な履修目的に対応するため，履修形態を「4つの柱」に分類。

②開催場所として，各大学のほか，京都市が設置する「キャンパスプラザ京都」（大学相互間及び大学と産業界，地域社会等との連携・交流促進施設）を活用。

「4つの柱」

1. 単位取得が可能で高度な学びを得られる「大学講義」
2. 手軽に広く教養を身につける「市民教養講座」
3. 資格取得試験対策のための「キャリアアップ講座」
4. 産学官地域連携によるフィールドワーク型実習を行う「京都力養成コース」

	受講形態	単位取得	出願資格	開講場所
1. 大学講義	科目等履修生	可能	大学入学資格が必要	各大学キャンパス または キャンパスプラザ 京都
	聴講生	不可能		
2. 市民教養講座	特別受講生	不可能	特になし	
3. キャリアアップ講座				
4. 京都力養成コース		不可能 (修了証発行)		

開設科目，受講者数等

- 平成21年度開設科目数 448科目
(大学開講科目の活用や，地域密着型の科目設定が多い。)

例「京都学～歴史編～」(花園大学)
 「京都起業家実践講座」(京都学園大学)
 「地域活性化システム論」(京都橘大学)
 「キャリア形成概論」(立命館大学)
 「京エコロジー概論」(龍谷大学)
 「現代社会と法(交通問題)」(京都産業大学)
 「実践エバーサルデザイン」(京都工芸繊維大学)
 「食をとりまく環境」(同志社大学)
 「京を守る 生命を守る」(佛教大学)

- 平成21年度受講者数 928人(実数)
- 単位累積による学士の学位取得

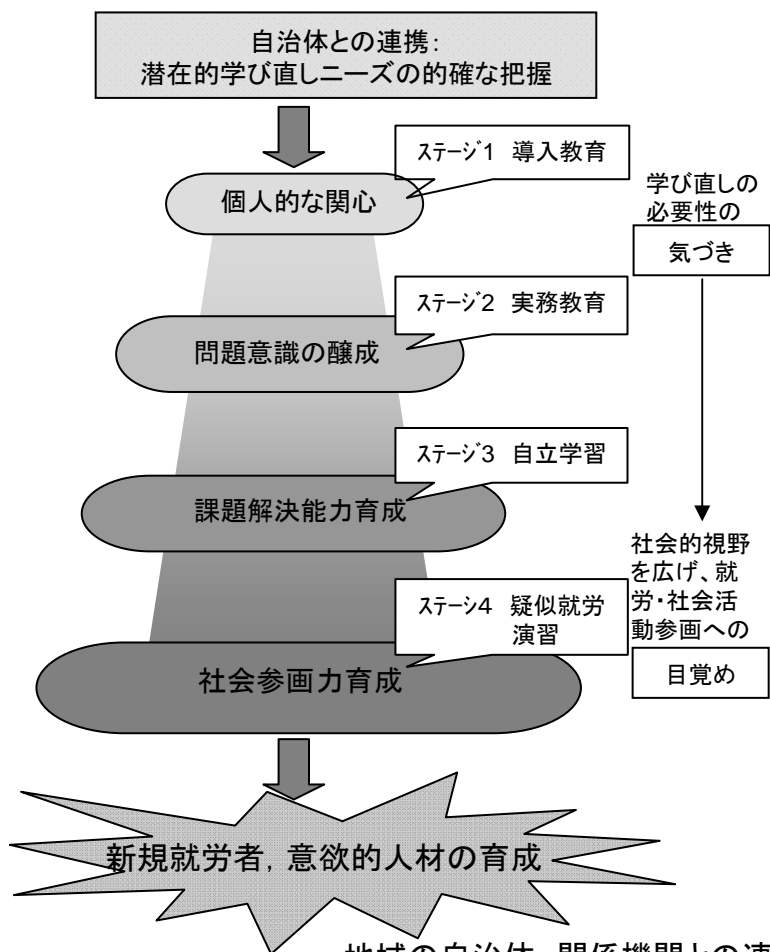
短期大学・高等専門学校卒業者および大学に2年以上在籍し，62単位以上取得しているといった基礎資格を有している場合，京カレッジで取得した単位とあわせて，「大学評価・学位授与機構」に申請すれば，学士の学位を取得することができる。

地域の人材育成需要に対応した教育の実施 (参考)地域の潜在的需要を顕在化させる大学教育の取組例

大学等の教育研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップ等に資する実践的教育への取組の中には、大学が地域の自治体、関係機関との連携により、地域の潜在的需要を的確に把握し、住民の学習意欲や就業・社会活動参加意欲を喚起する教育プログラムを実施する例もみられる。

○明治大学の取組：「広域連携による地方活性化のための潜在的な社会参加ニーズ対応就労促進プログラム」

【事業目的と教育プログラムの構成】



【各プロジェクトの概要】

プロジェクト名	地場産業の新事業創造人材育成	伝統技術指導人材育成	外国人向け観光ガイド育成	主婦による地域ブランド開発	歴史遺産ボランティア育成	
連携先	長野県飯田市 飯田市地域地場産業センター	群馬県嬭恋村 JA嬭恋	和歌山県新宮市 地元英会話教室 地元ガイドの会 等	鳥取県 鳥取大学	長野県長和町	
対象者	研修の必要性に気づいていない地場産業従事者	技術が継承されず衰退が懸念される伝統農業従事者	定年退職後、地域での就労を考える高齢者	社会参加少なく、社会参加のきっかけのない主婦	人的交流の少ない高齢者	
教育プログラム	ステージ1	地域ブランドの認識、マーケティング論、経営戦略企画	地域の特性の発見	熊野地域の文化と歴史、ガイドの英会話基本、ガイドの知識と心得等	鳥取の歴史、経済、食の学習	地域の歴史遺産、自然遺産の学習（黒曜石、中山道）
	ステージ2	先進事例研究、事業企画	地域ブランドの構築（グループ学習）	ホスピタリティ、異文化コミュニケーションの基本	いんしゅう鹿野町、多摩ニュータウンの事例研究	塩尻市、太田市の地域貢献事例の研究
	ステージ3	マーケティングの実践的学習、ベンチャービジネスの研究	地産地消農業等の事例研究	ガイドの英会話の実践学習	朗読の実践学習、児童心理、コミュニケーション技法等	収集展示法、教育方法、黒曜石の特性の実践学習（博物館、フィールドワーク）
	ステージ4	グループワークによる事業企画の洗練化、発表資料作成	伝統農法による高原野菜栽培技術の教科書作成、都市部居住者向け農業体験事業の企画	英語観光マップ作成 ガイド模擬体験	『わたしの一歩が地域を変える』企画書作成	博物館見学実習、ガイドブック・ガイドマップの作成
成果（修了者の活動等）	NPO法人F・O・Pを設立。若者呼び込む活動、環境保全活動等を実施。	NPO好きです、嬭恋を設立。都市部住民向け「嬭恋満喫ツアー」を実施。	作成した英語観光マップの活用 NPO法人Mi・Kumanoに入会し、ガイドとして活躍 等	NPOとっとりグラマ倶楽部を設立。子育て支援、地元食材普及事業等を実施。地域貢献グループの結成、活動実施等。	今後、博物館ボランティア、観光ガイド等として活躍。	

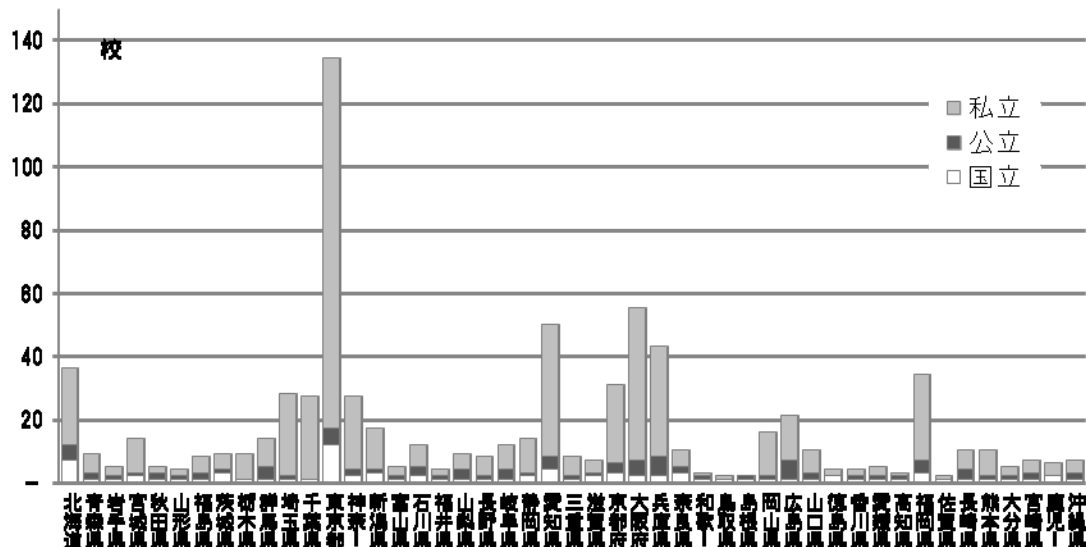
地域・地域住民の潜在的ニーズの的確な把握

地域の自治体、関係機関との連携 → ニーズに対応した教育プログラムの編成・実施、継続的な事業展開
修了者の様々な活動による地域の活性化、産業創出等

学修と職業生活の両立を図る就労環境 地域における大学間の連携の取組

都道府県別の分布を見ると大学は都市部に集中しているが、総数としては、私立大学の約6割が地方にある。その中で、国公私立大学が連携する取組も見られる。

【都道府県別の大学数】



【私立大学の所在地】

	私立大学数	
	実数(校)	割合(%)
地方	353	61.7
都市	219	38.3
計	572	100.0

- ・都市： 政令指定都市，東京23区
- ・地方： 上記以外

【取組の例】

北海道：食の安全・安心を担う人材育成と 地元農業への貢献

国立大学と私立大学が連携

(連携主体)

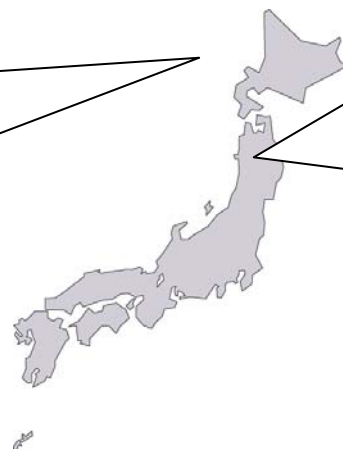
北海道大学農学部，帯広畜産大学，酪農学園大学

(取組内容)

- 農学分野の複数大学がJ Aや地元農家と連携し，学生の農業実習を実施。
- 大学からJ A等に対してコンサルティングを行う。

(連携機関)

J A，富良野市，余市町，浜中町，北海道立農業試験場等



東北：大学コンソーシアムあきた 大学・短大・高専・職業能力開発校が連携

(連携主体)

秋田大学，秋田県立大学，国際教養大学，ノースアジア大学，秋田看護福祉大学，秋田公立美術工芸短期大学，秋田栄養短期大学，聖霊女子短期大学，日本赤十字秋田短期大学，聖園学園短期大学，秋田工業高等専門学校，放送大学秋田学習センター，日本赤十字秋田看護大学，秋田職業能力開発短期大学校，

(取組内容)

- 大学間連携の推進
 - ・ 単位互換協定の運営等
- 地域貢献活動の推進
 - ・ 高大連携授業の実施
 - ・ 地域貢献活動の広報

学修と職業生活の両立を図る就労環境

(参考)大学を活用した人材育成・コミュニティ形成の例

分野	大学名	テーマ	主な取組内容	連携機関	ポイント
農業	酪農学園大学 北海道大学農学部 帯広畜産大学	食の安全・安心を担う人材育成と地元農業への貢献	農学分野の複数大学がJAや地元農家と連携し、学生の農業実習を実施、大学からJA等に対してコンサル	JA, 富良野市, 余市町, 浜中町, 北海道立農業試験場など	特任教員(元北海道立農業試験場職員)が大学と地域を繋ぐ
IT	会津大学	実践的なIT教育を通じて起業家精神の育成	地元ベンチャー企業と連携し、座学と演習を体系的に組み合わせ、学生の課題解決能力を高める	会津市商工部, 地域のベンチャー企業など	地元企業人による実践講義・指導, ベンチャー見学・インターンシップ
生涯学習	富山大学	富山e大学として、社会人等が学ぶ機会を提供	富山インターネット市民塾の中で大学の教育資源を活用したeラーニング講座を開講し、市民等に広く提供	富山県, NPO法人など	大学の得意分野で教材のデジタル化, eラーニング講座を展開
安全安心	神戸学院大学 神戸女子大学 兵庫医療大学 神戸女子短期大学	被災地の使命である安全・安心教育, 地域コミュニティ形成	大学と自治体が密接に連携し、地域住民向けの公開講座(介護支援など)を実施, 学生が街に出て実習するなど地域活性化へも貢献	神戸市, 神戸市商工会議所, 水上消防署など	特任教員(元神戸市助役)による講義・コーディネート
再就職	広島修道大学	再就職を目指す若者の学び直しプログラム	離職者・フリーターの再就職をバックアップするキャリアプログラムを実施	広島県商工労働局, 広島商工会議所など	産業界が地元ニーズを集約・就職支援をサポート
医療	静岡県立大学短期大学部	小児医療を支えるコメディカル人材の養成	潜在保育士・看護師に、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)の技術を教授し、「子どもの福祉」の観点からコメディカルスタッフを養成	英国HPS関連団体, NPO法人, 県内病院など	NPO法人関係者を講師として招聘 病院現場との連携

<通信制の概要>

事項	高 校	大 学	専修学校
目的	中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。	学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。	職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とする。
独立通信制(通信制のみの学校)	設置可	設置可	設置不可(通学制の学科を置く学校のみ設置可) ◎通信制の学科は通学制と同じ専攻分野のみ可。
対面(通学)による授業	科目ごとに面接指導の回数の定めあり。	通信の方法による授業のみで修了することが可能。	<u>必ず年間120単位時間以上の対面授業の実施が必要。</u>
学則への記載	①通信教育を行う区域に関する事項。 ②通信教育について協力する高校に関する事項。	—	①通信教育を行う区域に関する事項。 ②面接による指導の実施に係る体制に関する事項。
通信教育を行い得る分野	—	大学は、通信教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野について、通信教育を行うことができる。	通信制の学科は、通信による教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野について置くことができる。
教育・授業の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・添削指導、面接指導、試験。 ・放送その他の多様なメディアを利用した指導等の方法(遠隔授業)。 ・通信教育学修図書等の教材。 	印刷教材等による授業、放送授業、面接授業、メディアを利用して行う授業(遠隔授業)の併用。	印刷教材等による授業と対面授業との併用。(印刷教材等による授業の一部をメディアを利用して行う授業(遠隔授業)によって行うことも可)
	—	授業は、定期試験を含め年間を通じて適切に行う。	授業は、定期試験を含め年間を通じて適切に行う。
印刷授業等による授業科目の単位	—	45時間の学修を必要とする印刷教材の学修をもって1単位。	<ul style="list-style-type: none"> ◆高等課程・一般課程 35時間の学修を必要とする印刷教材等の学修をもって1単位。 ◆専門課程 45時間の学修を必要とする印刷教材等の学修をもって1単位。
教員数の最低基準	5人以上とし、教育上支障がないものとする。	各学部及び収容定員等により人数を規定。	通学制の算定式(分野ごとの収容定員)の基準の2/3。(サテライト施設を置く場合は、相当数の教員を増加。)
校舎面積の最低基準	(独立通信制の場合) 1,200㎡以上	各学部及び収容定員等により面積を規定。	通学制の算定式(分野ごとの収容定員)の基準の3/5。(サテライト施設を置く場合は、相当の面積を増加。)

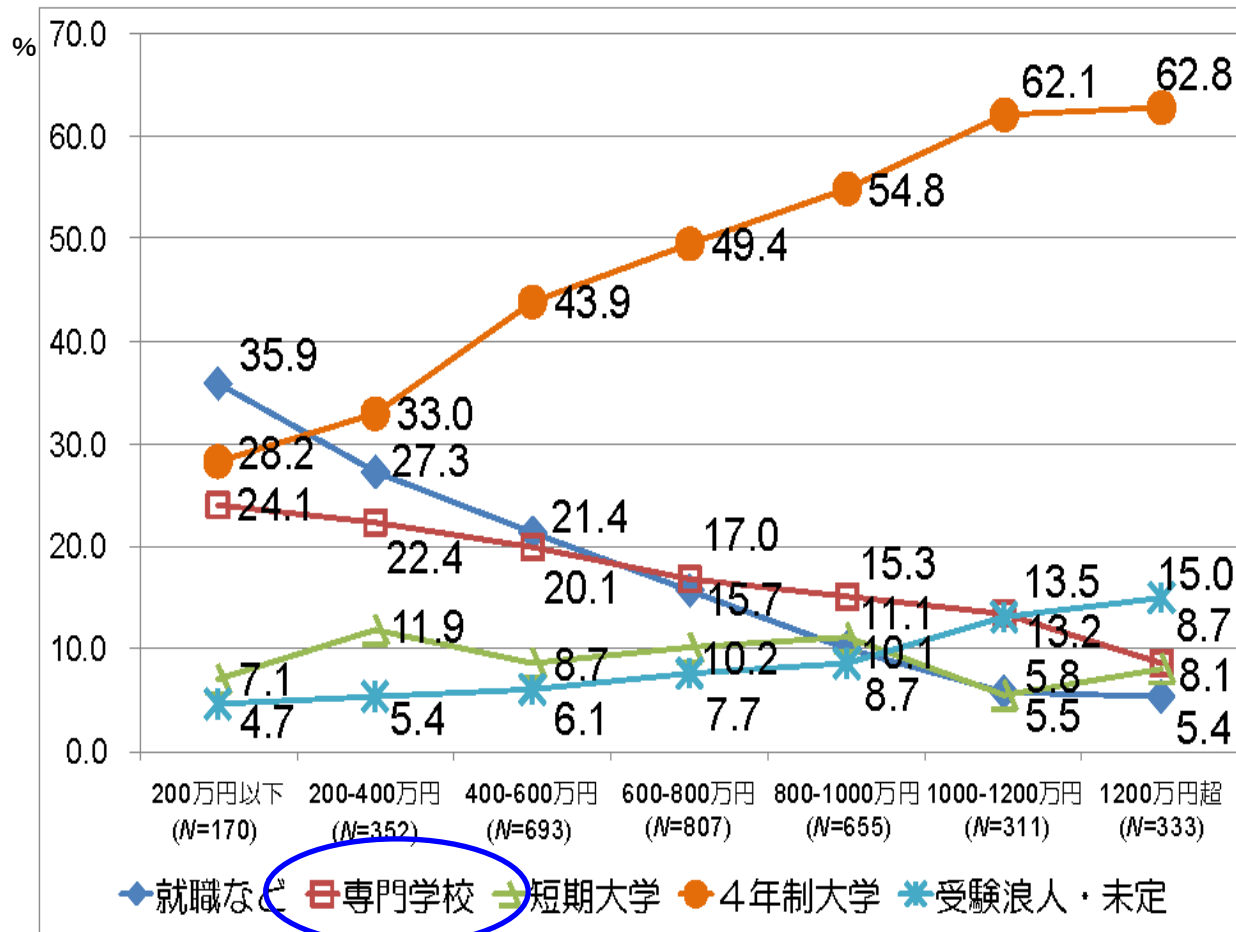
<単位制の概要>

事項	高 校	大 学	専修学校
目的	中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。	学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。	職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とする。
科目の開設等	単位制による課程においては、多様な科目の開設、複数の時間帯又は特定の時期における授業の実施等に努める。	—	単位制による課程においては、多様な科目の開設、複数の時間帯又は特定の時期における授業の実施等に努める。
単位の授与	—	単位は一の授業科目を履修した生徒に対して学習の成果を評価して与える。	単位は一の授業科目を履修した生徒に対して、専修学校の特性を踏まえた適切な方法で、学習の成果を評価して与える。
各授業科目の 単位数	35単位時間の授業をもって1単位。	—	◆高等課程，一般課程 ※高校と同様
	—	45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じて計算	◆専門課程 45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、専修学校の教育の特性を踏まえつつ、授業の方法に応じて計算
履修科目の登録の上限	—	学生が1年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努める。	生徒が1年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努める。
長期にわたる教育課程の履修	—	職業を有する学生等が、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを認めることができる。	・職業を有する学生生徒が、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを認めることができる。
科目等履修生	正規課程外の生徒(科目等履修生)が正規課程の授業科目を履修し、後に単位制の課程に入学した場合、入学前の修得単位を認定することができる。	科目等履修生が正規課程の授業科目を履修し、後に大学に入学した場合、入学前の既修得単位として認定することができる。	科目等履修生が正規課程の授業科目を履修し、後に単位制の学科に入学した場合、入学前の修得単位を認定することができる。

学生の進路と親の年収との関係

高校卒業後の予定進路を両親年収別に見ると、4年制大学への進学予定者の割合は、両親年収が高いほど高くなる傾向。一方で、専門学校への進学予定者は両親年収が低いほど高くなる傾向。

両親年収別の高校卒業後の進路②（所得階級7区分）



注)

- 「両親年収」は「保護者調査」(2005年11月)問25を用い、父母それぞれの税込み年収に中央値をわりあて(例えば、「500~700万円未満」なら600万円)、合計したものを元としている。無回答は欠損値として扱った。ただし、父親(または母親)の年齢・職業・学歴・年収のすべてが無回答という回答者については「父親(または母親)がいない」ものとみなし、父親(または母親)の年収はゼロ円とした。
- 「進路」は、「第2回 高校生の進路選択に関する調査」(2006年3月)問1(4月からの進路)を用いた。無回答は欠損値として扱った。「就職など」には就職進学、アルバイト、海外の大学・学校、家業手伝い、家事手伝い・主婦、その他を含む。「専門学校」には各種学校を含む。

「高校生の進路と親の年収の関係について」
 (東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター 平成21年7月31日)より

(独)日本学生支援機構 奨学金事業の充実

教育の機会均等や人材育成の観点から、経済的理由により修学に困難がある学生等を支援するとともに、学ぶ意欲と能力のある学生等が経済的にも自立し、安心して勉学に励めるよう、奨学金事業の充実を図る。

平成24年度予算 貸与人員 : 133万9千人(6万7千人増)
事業費総額 : 1兆1,263億円(482億円増)

貸与人員の増

◇ 無利子奨学金 2万5千人増 [※1] ◇ 有利子奨学金 4万2千人増 [※2]

※1 新規増 1万5千人(うち被災者枠6千5百人)、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1万人

※2 前年度までの新規増分の進級に伴う増等

「所得連動返済型の無利子奨学金制度」の新設

◇ 低所得世帯(年収300万円以下)の学生等を対象とし、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入(年収300万円)を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返済型の無利子奨学金制度」※を新設。

※ 本制度により貸与を受けた本人が、失業・低所得等の場合(原則年収300万円以下)の返還猶予期限(現行5年間)の撤廃

区 分		無利子奨学金事業	有利子奨学金事業
貸 与 人 員		38万3千人(2万5千人増)	95万6千人(4万2千人増)
事 業 費		2,767億円(171億円増)	8,496億円(311億円増)
うち 一般会計 復興特会 財政融資資金		一般会計・復興特会(政府貸付金) 796億円(90億円増) [うち復興特会38億円]	財政融資資金 8,383億円(695億円増)
貸 与 月 額		学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円	学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円
貸与基準	学 力	・高校成績が3.5以上(1年生) ・大学成績が学部内において 上位1/3以内(2年生以上)	①平均以上の成績の学生 ②特定の分野において特に優秀な 能力を有すると認められる学生 ③学修意欲のある学生
	家 計	・955万円以下 【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】 ・ 300万円以下 【 所得連動返済型 】	1,207万円以下 【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】
返 還 方 法		・卒業後20年以内 ・卒業後一定の収入(年収300万円)を得るまでは返還期限を 猶予【 所得連動返済型 】	卒業後20年以内(元利均等返還)
貸 与 利 率		無 利 子	上限3%(在学中は無利子) 学生が選択(平成24年3月現在) 利率見直し方式 利率固定方式 (5年毎)0.40% 1.17%

分厚い中間層の中核を担う若者雇用を支えるための人材育成の強化

平成24年3月29日第1回雇用戦略対話WG
城井政務官説明資料

- 分厚い中間層を復活させ、我が国の社会経済が活力ある発展を続けていくためには、すべての若者が働くことを通じて主体的に社会参加することのできる能力を保障することが不可欠であり、充実した雇用の基盤となる人材育成の強化が鍵。
- その上で、若者が自らの可能性を十分に伸ばし、意欲と能力を発揮できる活躍の場を得ることができるよう、就職支援の充実を推進。
- これらの実現のためには、教育界と産業界が密接に連携し社会全体で取組を進めることが不可欠。

教育の機会均等の保障

- ◆ 家庭の経済状況に関わらずすべての若者に学力と進学機会を保障し、若者が社会を生き抜く力を身につけることで安定的な雇用につなげる「貧困の世襲」の打破が不可欠。このため、高校授業料実質無償化や奨学金・授業料減免の充実、新しい学びへの対応のためのきめ細やかで質の高い指導による学習支援等により、教育の機会均等を保障。

キャリア教育・職業教育の充実

- ◆ 社会に出る前の若者には、主体的に社会に参加し自己実現を図ろうとする意識を高めながら、社会人として自立して生きていくために必要な能力や態度を育成することが重要。
このため、産業界の協力も頂きつつ、子どもや若者の社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成するキャリア教育を発達段階に応じて体系的に充実。
- ◆ 企業の教育訓練への取組が縮小傾向にある中、学校教育機関が、産業構造の高度化やグローバル化によって新たに必要となる社会人のニーズにも対応しながら、産業界や地域と協力して成長分野における人材育成やキャリア・アップの支援など職業教育を強化。

トランポリン型社会の実現

- ◆ 大学、専門学校等が、社会人の学び直しや職業能力開発のニーズに対応した学習機会を十分に提供することにより、失業も新たな職能開発のチャンスとする「トランポリン型社会」の実現を目指す。

採用選考や雇用のマッチングの改善

- ◆ 採用選考活動の早期化・長期化の是正や多様な採用選考機会の提供など、産業界との連携を進め、若者の学習環境を確保し多様な経験を評価できる採用選考の充実に取り組むとともに、雇用のミスマッチ解消に努める。

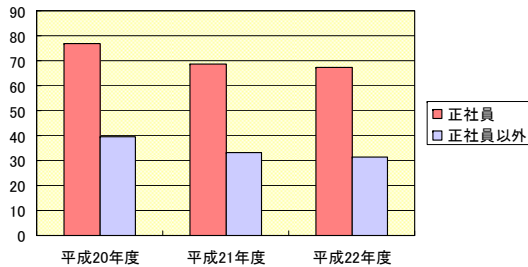
3. トランポリン型社会の実現

企業の教育・訓練の取組が縮小傾向にある中、企業内訓練の機会に乏しい非正規雇用は増加。また、我が国の教育機関への社会人入学の割合は低い。

背景・課題

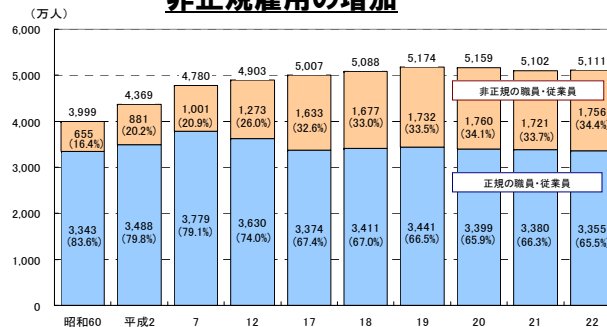
○ 企業の教育訓練への取組は縮小傾向
また、非正規雇用者は企業内訓練の機会に乏しい

OFF-JTを実施した事業所の割合
(経年変化と対正社員・正社員以外の違い)



出典：厚生労働省能力開発基本調査(22年度)

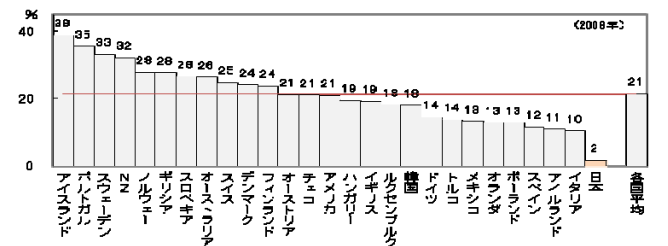
○ 企業内教育・訓練の機会に乏しい
非正規雇用の増加



※平成12年までは「労働力調査特別調査」(2月調査)、平成17年以降は「労働力調査詳細集計」(年平均)。
出典：総務省「労働力調査」

○ 我が国の教育機関は社会人入学の割合が諸外国と比較して著しく低い

大学学部入学者に占める25歳以上の割合



出典：「OECD教育データベース2008年」
(日本の数値は「学校基本調査」と文部科学省調べによる社会人入学生数)

大学、専門学校等が、社会人の学び直しや職業能力開発のニーズに対応した学習機会を十分に提供することにより、失業も新たな職業開発のチャンスとする「トランポリン型社会」の実現を目指す。

具体的施策

【大学・短大等】

○ 多様なニーズに応える大学間連携の推進や履修証明制度、通信教育の活用等により、社会人の学び直しや新たな職業能力の開発など大学等が行うキャリアアップの取組の利便性・質の向上を図る

【専門学校等】

○ 実践的な職業能力を育成する社会人等が、学びやすい新たな学習システムを構築

- ・企業等と共同で行うPBL(課題解決型学習)教育の導入・促進
- ・企業人等向け学習ユニットの開発・モジュール化の促進
- ・社会人等の実践的な職業能力を育成する効果的な学習システムの評価

○ 単位制・通信制の教育の導入